

令和5年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和5年3月13日（月曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

北田宏彦	委員長	土屋忠和	副委員長
引間真理子	委員	中野修	委員
山下豊昭	委員	森建二	委員
蛭田公二郎	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

大網白里市長	金坂昌典		
財政課長	古内衛	財政課副課長	内山義仁
財政課副課長 兼契約管財班長	渡辺茂行	財政課主査 兼財政班長	久保崇
財政課主査	四之宮正明	財政課副主査	加藤岡大祐
財政課主任主事	松本克彦		
参事（総務課長 参事務取扱）	秋本勝則	総務課副課長 兼選挙管理委員会 書記	古内晃浩
総務課主査 兼行政班長	秋田谷知則	総務課主査 兼人事班長	高橋和也
総務課主査 兼情報政策・ 業務改革推進班長	子安浩司		
秘書広報課長	田邊哲也	秘書広報課副課長 兼秘書広報班長	内山貴浩
税務課長	北田和之	税務課副課長	齋藤英樹
税務課主査 兼資産税班長	古内崇介	税務課主査 兼市民税班長	増村弘貴
税務課主査 兼収税班長	石橋恭子	税務課主査 兼滞納整理班長	内山浩二
企画政策課長	飯高謙一	企画政策課副課長	加藤岡裕二
企画政策課主査 兼政策推進班長	齋藤友康		
安全対策課長	北山正憲	安全対策課副課長	野口裕之
安全対策課主査 兼消防防災班長	内山修	安全対策課主査 兼生活安全班長	神沢秀樹

事務局職員出席者

議会議務局長 岡部 一 男 主 査 山 本 卓 也

主任書記 鶴岡 甚 幸

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 新年度予算の概要説明

第4 審査事項

令和5年度各会計歳入歳出予算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日から3日間の集中審議となります。どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（土屋忠和副委員長） 続きまして、次第の2委員長挨拶。

委員長、お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 改めまして、おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の出席委員数は8名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

続いて、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

本日から3日間にわたり審査に当たりますが、日程についてはさきに決定したとおりであります。また、審査期間中は財政課長に同席をお願いしております。

審査に当たっては、日程に従って担当課からの説明を受け、必要に応じて質疑を行いながら順次進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

質疑については、明確な回答、答弁を得るため、なるべく一問一答方式でお願いいたします。

担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員会審査報告の取りまとめを行うことといたします。

必要に応じて休憩を挟みますが、審査の行程はこの繰り返しとなります。

最終日については、各課との審査を終了した後、令和5年度予算案に対する審査結果として会計ごとに採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に進み、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、審査の進捗によって、審査時刻の繰り上げ、繰り下げ等を行いますが、なるべく予定どおり進められるよう、委員の皆様のご協力をお願いいたしたいと思ひます。

次に、傍聴希望者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎新年度予算の概要説明

○副委員長（土屋忠和副委員長） 次に、次第の3、新年度予算の概要説明、委員長、お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） はじめに、市長から新年度予算の概要説明を求められておりますので、入室をさせていただきます。

（市長 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 金坂市長、ご苦勞さまです。

市長から新年度予算の概要説明をお願いしたいと思います。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たり、私から令和5年度当初予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。

それでは、お手元の資料、令和5年度当初予算の概要により説明をさせていただきますので、まず資料の1ページをお開きください。

令和5年度当初予算の特徴でございます。

令和5年度の当初予算編成に当たりましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化に向けた緊急的な取り組みを基本方針とし、歳入歳出両面にわたる徹底した見直しに着手をいたしました。

加えて、公共施設やインフラの老朽化対策など喫緊に取り組みむべき課題について、財政健全化目標との両立を図りながら、重点的かつ計画的な投資を行うこととし、予算編成を行ったところでございます。

この結果、一般会計予算の規模は、昨年度より3.0パーセント増となる159億8,000万円となりました。

目的別歳出予算では、本庁舎改修工事や道路等のインフラ整備に係る経費の増加に伴い、

総務費、土木費などが増加をする一方で、新型コロナワクチン接種や土地改良事業等の事業費減少に伴い、衛生費、農林水産業費が減少をいたしました。

性質別歳出予算では、公債費はピークを超えたことにより若干減額となったものの、土地区画整理事業特別会計の人員費を一般会計へ移行したことや、社会保障関係費が増加をしたため、義務的経費が増加となりました。また、投資的経費では、本庁舎改修工事や幼稚園、中学校のトイレ洋式化工事などの影響により、普通建設事業費が増加をするほか、山武郡市広域行政組合や、東金市外三市町清掃組合の負担金の増加により補助費等が増額となっております。

一方で、歳出予算においては、地方財政計画や令和4年度の実績を基に、市税、地方交付税、地方消費税交付金について、当初予算比で増額を見込み、不足をする4億3,000万円を財政調整基金の取崩しにより補填することとしております。

このため、当初予算編成後の財政調整基金の残高は11億1,000万円となり、基金の適正規模を若干上回るものの、公債費は依然として高い水準にあることや、今後も扶助費や補助費等の増加が見込まれるなど、引き続き厳しい状況が予想されることから、持続可能な財政運営に努めてまいります。

3ページをご覧ください。

一般会計の歳入予算につきまして、主なものを申し上げます。

一番上の市税でございますが、昨年度の実績等を基に、個人市民税、法人市民税、固定資産税等の各税目で増加を見込み、対前年度比2.7パーセント増の50億5,202万9,000円を見込んでおります。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画や近年の交付実績などを基に、対前年度比9.6パーセント増の37億8,000万円を見込んでおります。

4ページをご覧ください。

上から3番目、国庫支出金でございますが、新型コロナウイルス関連の負担金や補助金が皆減となったことにより、対前年度比8.4パーセント減の21億2,843万9,000円を見込んでおります。

その下の県支出金でございますが、参議院議員選挙に係る委託金や、事業完了に伴い土地改良事業に対する補助金などが減額となったことにより、対前年度比0.4パーセント減の13億2,035万7,000円を見込んでおります。

次に、一番下の寄附金でございますが、自主財源の確保策として力を入れております、ふ

るさと納税につきましては、令和2年度とほぼ同額の5億100万円を計上しております。

5ページをご覧ください。

最後に、一番下の市債でございますが、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債が3億円の大幅な減額となったことから、対前年度比6.6パーセント減の6億5,840万円を見込んでおります。

次に、15ページをご覧ください。

15ページ以降には、第6次総合計画の施策体系別に当初予算の主要事業を記載しておりますが、ここでは主なものを説明させていただきます。

はじめに、「1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち」についてでございます。

1の健康づくりのうち、②母子保健事業でございますが、令和5年度から新たに創設する不妊治療費助成制度に係る費用などを見込み、3,872万2,000円を計上いたしました。

16ページをご覧ください。

4の児童福祉・子育て支援のうち、中段の(2)子育て家庭の支援、①子ども医療対策事業でございますが、令和5年度から子ども医療費助成制度の対象を高校3年生相当まで拡大することとし、1億4,649万5,000円を計上いたしました。

さらに、③出産・子育て応援交付金事業でございますが、令和4年度に引き続き、国・県の補助金を活用し、妊婦、子育て世帯への伴走型相談支援と給付金の支給を一体的に実施するため、2,551万4,000円を計上いたしました。

17ページをご覧ください。

6の障がい者福祉のうち、①障害者自立支援給付事業・地域生活支援事業でございますが、障がい福祉サービスの利用増加などを見込み、11億3,456万4,000円を計上いたしました。

18ページをご覧ください。

「2 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち」についてでございます。

1の幼児教育のうち、①幼稚園施設環境改善工事及び2の学校教育のうち、①中学校施設環境改善工事でございますが、幼稚園や中学校のトイレ洋式化工事を実施するため、合わせて3,676万9,000円を計上いたしました。

続いて、②小中学校給食費補助事業でございますが、令和5年度は千葉県と連携して、第3子以降の給食費の無償化を実施することとし、4,075万円を計上いたしました。

19ページ、下段をご覧ください。

⑩教育委員会運営費でございますが、学校のあり方検討審議会を設置し、公立小・中学校

の適正規模や適正配置について審議するため、43万3,000円を計上いたしました。

20ページをご覧ください。

4の生涯学習・生涯スポーツのうち、②保健文化センター改修事業でございますが、老朽化が進む3階ホール天井の改修について調査検討を行うため、281万6,000円を計上いたしました。

次に、「3 誰もが快適に暮らせるまち」についてでございます。

1の道路整備のうち、①橋りょう等長寿命化修繕事業でございますが、橋りょうの定期点検や小中地区にある無名トンネルの補修工事をするため、8,090万円を計上いたしました。

続いて、②道路新設改良事業でございますが、令和5年度は拡幅等の道路改良のほか、大網白里スマートインターチェンジの利用状況調査や効果検証などを実施するため、4,365万円を計上いたしました。

21ページをご覧ください。

2の公共交通のうち、②バス通学定期運賃補助金でございますが、中学生から大学生を対象として、路線バスの通学定期券購入費用に対する補助制度を創設することとし、320万円を計上いたしました。

次に、②大網駅南地区まちづくり事業でございますが、土地所有者と市の協働による大網駅南地区まちづくり構想の策定に向けた検討を進めるため、202万3,000円を計上いたしました。

4の下水道・排水対策のうち、①下水道事業会計繰出金でございますが、汚水処理場に係る光熱費の増加などを見込み、4億6,659万8,000円を計上いたしました。

22ページをご覧ください。

「4 人と自然が調和したまち」についてでございます。

2のごみ処理のうち、次ページの④清掃組合負担金でございますが、ごみ処理施設に係る光熱費の増加などを見込み、3億6,842万2,000円を計上いたしました。

次に、「5 誰もが安全に安心して暮らせるまち」についてでございます。

1の防災対策のうち、①防災行政無線事業でございますが、千葉県防災行政無線設備の再整備に係る費用などを見込み、1,588万1,000円を計上いたしました。

24ページをご覧ください。

2の消防・救急体制のうち、⑤常備消防費でございますが、常備消防に係る人件費や光熱費の増加などを見込み、6億7,405万4,000円を計上いたしました。

28ページをご覧ください。

「8 創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進」についてでございます。

3のその他のうち、③本庁舎改修事業でございますが、市役所本庁舎の第1期改修工事に係る事業費として1億8,823万円を計上いたしました。なお、本事業は事業期間が令和5年度と6年度の2か年にわたるため、継続費を設定しております。

最後に、29ページをご覧ください。

基金について申し上げます。

①基金の(2)年度末残高見込の表の一番右の欄、令和5年度末残高見込をご覧ください。当初予算編成後の一般会計の基金残高につきましては、合計で31億1,394万3,000円となりました。

このうち、財政調整基金については11億922万9,000円となり、基金の適正規模とされる標準財政規模の10パーセントを若干上回る状態を確保しております。

しかしながら、社会保障関係費に加え、老朽化の進む公共施設、インフラの維持管理費などを見ても、本市の財政見通しは依然として厳しい状況でございます。

このため引き続き全庁一丸となって歳入歳出両面にわたる対策を着実に実施するとともに、小・中学校をはじめとした公共施設の規模、役割、機能の見直しを図り、今後発生する大規模改修等に係る費用を最小限に抑制することで、持続可能な財政運営を図る必要があると認識しているところでございます。

以上が、令和5年度当初予算案の概要についてでございますが、個々の事業の詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をいたしますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

では、3日間、よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 金坂市長、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

（市長 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 暫時休憩いたします。

（午前 9時16分）

○委員長（北田宏彦委員長） 再開いたします。

（午前 9時17分）

◎令和5年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（土屋忠和副委員長） 次に、次第の4 審査事項、委員長お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。

発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○古内 衛財政課長 改めまして、財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは私の左隣は副課長で、契約管財班長の渡辺でございます。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 渡辺です。よろしくをお願いいたします。

○古内 衛財政課長 次に、後列ですが、皆様から向かって左側から、主査で契約管財班の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課主査 四之宮です。よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 次に、副課長の内山でございます。

○内山義仁財政課副課長 内山です。よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 次に、主査で財政班長の久保でございます。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 久保です。よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 次に、財政班担当の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課副主査 加藤岡です。よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 そして、財政班担当の松本でございます。

○松本克彦財政課主任主事 松本です。よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げ

ます。

以後は着座にて失礼いたします。

それでは、財政課が所管する予算の内容についてご説明申し上げます。

資料の1ページから3ページまでをご覧ください。

総括表となりますが、はじめに一般会計の歳入について申し上げます。

当課では、歳入として、1ページでお示しの2款地方譲与税をはじめ、3款からの各種交付金や12款の地方交付税、また2ページに移っていただき、20款繰入金、23款市債などの科目を所管しているところです。

同じページの一番下にある合計欄に記載のとおり、総額は65億6,683万4,000円で、前年度に比べて4億8,545万1,000円の増となりました。

次に、3ページをご覧ください。

ここでは一般会計の歳出予算をお示ししておりますが、合計欄にあるとおり総額は26億9,705万8,000円で、前年度に比べて1億7,176万9,000円の増となっております。

続いて、4ページをご覧ください。

ここからは、歳入予算の主な内容をご説明申し上げます。

一番上の2款地方揮発油譲与税から、12款の特別交付税については、国の地方財政計画や過去の交付実績を参考に積算の上、予算計上したところですが、このうち7款の地方消費税交付金は、対前年度比5,000万円増の10億円を、また12款の普通交付税につき、同じく3億2,000万円増となる36億2,000万円をそれぞれ措置しております。

次に、5ページの上から7行目、20款の財政調整基金繰入金ですが、令和5年度一般会計における財源不足額は、前年度に比べて1,789万3,000円増の4億2,860万7,000円となり、この不足分を財政調整基金の取崩しにより補填することといたしました。

6ページをご覧ください。

上から8行目、23款の庁舎整備改修事業債から、下から2行目、同じく幼稚園施設環境改善事業債までの18事業につき、工事費などの財源として市債を発行する予定です。

また、同じページの一番下、臨時財政対策債については、国の地方財政計画等に基づき、対前年度比3億円減の3億円を計上したところです。

続いて、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

9ページをご覧ください。

財務運営事務費については、本市の予算決算の管理に必要な各種システムに係る経費など

を計上しているところです。

令和5年度は、消費税のインボイス制度に対応するため、財務会計システムの改修費用を含め、前年度に比べて66万7,000円増となる593万6,000円を計上いたしました。

10ページをご覧ください。

庁舎管理費については、庁舎の維持管理に必要な経費となりますが、令和5年度は本庁舎の第1期改修工事に係る費用を計上したことから、対前年度比1億8,890万8,000円増の2億5,002万5,000円となりました。

なお、次の11ページで記載のとおり、第1期改修工事については事業期間が2か年度にわたるため、継続費を設定しております。

12ページをご覧ください。

財産管理費ですが、市有財産の維持管理に要する経費を計上しております。

令和5年度は、市有地とJR用地の等価交換を行うに当たり、必要となる用地測量業務委託料などを計上したことから、前年度に比べ256万2,000円増の1,189万1,000円となりました。

次に、13ページの共用事務費については、共用プリンター、複写機の借上料やこれらに係る消耗品、公用車の維持管理費など、市役所の共用の事務に必要な経費を計上しているところです。

令和5年度は、前年度に計上の公用車購入予算がなくなったことから、169万6,000円減の1,155万9,000円となっております。

16ページをご覧ください。

大網病院繰出金ですが、事業収益の回復による収支の改善などを見込み、前年度に比べ1,164万円減となる3億7,636万円を計上いたしました。

続いて、17ページから19ページをご覧ください。

下水道事業会計繰出金となります。このうち17ページのコミュニティプラント事業分と、18ページの農業集落排水事業分については、いずれも電気料金の高騰に伴う光熱費の増加などを見込んだことにより、コミュニティプラント事業分が前年度に比べて1,064万8,000円増の3,406万6,000円、農業集落排水事業分が同じく585万3,000円増の7,845万6,000円をそれぞれ計上したところです。

また、19ページの公共下水道事業分ですが、ただいま申し上げた2事業と同様、電気料金の高騰による影響はあるものの、使用料改定による増収や減価償却費の減少などを見込んだことから、前年度に比べ293万9,000円減の3億5,407万6,000円となりました。

これら3事業への一般会計からの繰出金合計額は4億6,659万8,000円で、前年度との比較では1,356万2,000円の増となっております。

21ページをご覧ください。

償還元金については、償還のピークを過ぎたことから、前年度と比較して1,520万5,000円減となる14億8,455万2,000円を計上いたしました。

22ページをご覧ください。

償還利子ですが、市債の償還が順次完了し、利払いが減少していることから、対前年度比526万9,000円減の3,666万2,000円となったところです。

最後に、24ページをご覧ください。

予備費については、前年度と同額の5,000万円を計上いたしました。

以上が財政課が所管する令和5年度当初予算の概要となります。

よろしく願い申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 16ページ、17ページですか、大網病院の拠出金ですけれども、ここにありますように各年度決算、多いときで7億、令和2年は7億ですね、ちょっとこここのところ経営改善ということのお話がありましたけれども、令和3年度決算、それから令和4年度当初、それから令和5年度、徐々に金額が少なくなっているんですが、ただ令和4年度でいくと、当初予算は4億円ですかね。それが年度末ぎりぎりに補正予算で、国の地方交付税で8,000万円手当てされたということで、それが令和3年ですか、ぎりぎりで、最終的には決算額が令和3年、4億8,500万円、こういうふうになったと思うんです。

令和5年の当初予算3億7,600万円と比較的少なくなっているんですが、令和4年の決算は大体どれくらい見込まれるのか。

当初予算では3万8,800万円だったけれども、おそらくかなり改善されたということを見込んで、当初予算も少なく3億7,600万円としたんだと思うんですが、令和4年度の決算、どれくらいの見込みなのか、それに基づいて令和5年の予算を組まれたと思うので、その辺のところの決算見込みが分かればご説明いただきたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 ただいまご質問の大網病院繰出金に関する令和4年度決算見込額ですけ

れども、令和4年度末で4億6,800万円の繰出金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうすると、令和3年度のときも、当初予算が4億円が4億8,500万円になり、令和4年も当初の3,800万円が最終決算は4億6,000万円。

かなり予算に比べると決算は結局大きくならざるを得なかったという結果で、そういう点でいくと令和5年、3億7,000万と小さく見込んでいるんだけど、これ経営改善されたということで、そういう結果にこれからもつながればいいんだけど、それが今後どうなるかということは大変懸念をしているので、状況を見て経営改善が、一般会計への繰出しができるだけ少なくて済むように、これは大網病院の方ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご質問。

森委員。

○森 建二委員 関連と言いますか、やはり多くの議員はこの病院会計、下水道もそうです、非常に心配している中ですが、大網病院については色々と懸念される議員も多い中だと思いますが、先ほど財務の業務の改善を見込むというふうに仰っていましたが、おそらく5月8日から新型コロナウイルスが2類相当から5類に落ちて、そういった部分の収入とかもなくなる中で、具体的に、これは病院の方にも確認をしますが、どのような業務改善がなされるのかということをお話いただけますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 基本的には、こちらの令和5年の繰出金の減額の要因なんですけれども、業務改善もそうなんですけれども、コロナ後において医業収益が回復するだろうと、そういう見込みの下で病院と協議をしまして、当初予算ベースではこのような状況になった次第でございます。

今後につきましては、今後の状況に応じて適宜必要額が生ずれば、当然一般会計の方から出すしかないだろうというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 21ページの償還元金なんですけれども、ピークを過ぎたというお話でした

が、来年度どれくらい少なくなるのでしょうか。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 1,800万円程度の減額になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員、よろしいですか。

○引間真理子委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 まずはじめに、市長から概要説明があったときに、今回の予算の特徴について、さらっと財政健全化に向けた緊急的な取り組みについてを基本としてやるんだと、それしか言わなかったのですね。

それはこの間ずっとそうなわけで、課長から改めてこの当初予算の特徴について、もうそれだけだと。

ほかに何も特徴ないんですかね。

ちょっと改めて説明をまずはいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 今回の予算編成に当たりまして、基本的には財政健全化に向けた緊急的な取り組み、こちらに基づいて一定の措置を講じてきたわけでございますけれども、今回の予算の特徴といたしましては、大きなところで申し上げますと、子ども医療対策扶助費として、子ども医療費助成制度の対象を高校3年生まで拡大したこと。

後は、不妊治療費の助成金、こちらの方を手当てした、その制度を新設したこと。

また、幼稚園と中学校のトイレの洋式化を推進。

また、道路新設に関しましては、津波避難路、こちらは北今泉になりますけれども、そちらの整備に関する測量設計業務の委託料分を計上したこと。

また、本庁舎改修工事、こちらの方も計上しております。

加えまして、バス通学定期運賃の補助金ですとか、そういった部分での充実、配慮の上、目玉事業として予算計上したところでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうですね、そのとおりですね。

今までこの旧山武郡内では最低レベルの子育て支援だとか、議会の中でかなり言われていたところに、かなり重点的に予算措置がされているというところは私も評価したいと思うん

ですが、もっと積極的に今回こういう予算の特徴なんだということを市民にアピールして、逆に今まで全然駄目だったんだということがクローズアップされるから、もしかしたら意図的に小さな声で言っているのかもしれないですけども、過去は過去として、今回の予算の特徴をしっかりと市民にアピールしていただきたいと思います。

さて、10ページの庁舎維持管理に要する経費なんですけれども、この間、議会に大幅な工事費アップの説明等ありましたが、この本予算においては、それはもう変わりはないというか、特に大きな変更点等はない予定なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課長。

○古内 衛財政課長 庁舎改修の第1期工事に関する予算額につきましては、先の全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、現段階でも正式な算定をしているわけではございません。ただし、細かな精査をしている段階ですので、予算額につきましては、今回お示しの予算額内で収まる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページ、市有財産の管理に関する経費等で、例えば不動産鑑定手数料等、今までと比べるとかなり減っているんですけども、いよいよ、例えば市有地で売却しようという土地がもうなくなってきたというそういうことなんですか。

今年度の売却予定と、その残りの主な市有地、売却できる市有地ですよ、売却可能な市有地、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 公有財産、市有地の有効活用ということで、公有財産利活用検討委員会というところで、今後の処分方法ですとかそういったものを検討しているところなんですけれども、現時点においては、具体的にすぐにでも売却するとかそういったものがあるものではございません。

ただ、売却に向けて一定の調査をすべきものがあるということで、今回不動産鑑定手数料は1件分、こちらの方は計上したところでございます。

今のところ具体的な今後の売却計画ですとか、そういったものは今のところまだ未確定でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一般質問でも質問しましたが、今回、不調に終わったバイパス沿いの、国道

128号沿いの市有地について、今年度中にどうするのか、決定するとか、そういう何らかの方針みたいなのはあるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 年度末までにどうこうという具体的な時期は申し上げられませんけれども、早速今年度内に、先ほど申し上げました公有財産利活用検討委員会、こちらの方を再度開催いたしまして、これまでの経緯を説明した後、今後の対応方針等について改めて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページなんですけれども、予算書・決算書印刷製本の外注廃止ということで、大幅にとっても額は大したことないですけれども、減らされているんですけれども、実は早速今回からもう既に予算書が製本されていないわけですよ。

要は、だから令和4年の決算はまたその分減るんだろうと思うんですけれども、ある意味、割合でいうと大きいのかもしれないけれども、額としては大した製本代ではないわけで、今までの継続で、例えば図書館だとか資料コーナーとかにずっと製本されていた予算書が並んでいるものが、このようなファイルに今回からなるわけですけれども、そういう継続性等を勘案して、この選択をしたんだと思うんですけれども、それはそういうことでよろしいんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 こちらの予算書もしくは今後調整いたします決算書、こちらの方の調整の仕方については、今回からこのようなファイル形式でさせていただきたいと考えております。

なお、効果額といたしましては、令和4年度の予算書、こちらの方の印刷業務ですとか製本業務で30万8,000円掛かっておりまして、これがただですので、無料となりますので、それだけの効果額がございます。

また、令和4年度に関しても、決算書の調整において22万9,000円の支出をしておりますので、その辺の減額が期待されるところでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後なんですけど、下水道関係の繰出金なんですけれども、光熱水費の説明と

か、後は使用料アップとか、そういう中での説明は、それなりにいただいたものですが、ただコミュニティプラントと農集を比べてみると、農集のアップがすごく少ないにもかかわらず、コミュニティプラントのアップがかなり大きなアップですよね。

先ほどの説明だと電気代という説明しかしていないんですけども、これはどういう理由なのか、コミュニティプラント事業費がアップ、繰出金のアップの理由をもう一度お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 今回の下水道事業会計の繰出金につきましては、減価償却の影響がかなり大きくて、公共下水道で大体7,500万円、農集で2,600万円、コミプラの方は400万円の減額になっているので、この辺が影響していると考えられます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい、了解です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 12ページですけども、先ほど黒須委員が尋ねたところ、財産管理費なんですけれども、委託料が1,046万7,000円なんですけれども、これはおそらく市有地の用地測量だと思うんですけども、これ市有地のどこか測量するということで決まっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 その用地測量ですけども、以前からJR大網駅の駅前の広場の東金線側の、現在歩道があるんですけども、その歩道については、今歩道として利用しているところがあるんですけども、それは底地はJRの土地だということで、市に買ってほしいという話が以前からちょっとありまして、市もすぐに購入できずにこれまで来ていたんですけども、JRからは機会あるごとに買ってほしいという話がありました。

そのような中で、今年度になって、JRから大網駅前広場、480平方メートルほど面積があるんですけども、その広場の土地と市が持っているJRの大網の保線技術センター、旧駅前にあるんですけども、その市有地を等価で交換してほしいという話がありました。

市としましては、これまでも買ってほしいというような経緯もありますので、またその市有地の利活用も定まっていないというようなところで、利活用検討委員会の中で諮ったりした中で、等価交換する方向で進めてきております。

その関係で、交換するに当たっては、測量が必要になってきますので、それに必要な費用を5年度に計上させていただくということです。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 私の方からちょっと今の件でよろしいですか。

今現在の大網駅の歩道部分と旧大網駅の市有地のJRの保線区の隣接する土地を等価交換するという事。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 はい、そうです。

○委員長（北田宏彦委員長） なるほど。

今現在は、歩道部分はJRから無償で使わせてもらっているわけですね。

あえてそれを等価交換とはいえ、有償で市有地にする必要性というのがあるのかな。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 確かにそういうところはあるんですけども、実際はJRの土地として、これまでも再三にわたってJRの方から買ってほしいというような話がありましたので、そういった中で、今回、等価交換ということで、市有地の方と交換することで、問題解決を図っていきたいというところなんです。

○委員長（北田宏彦委員長） 問題解決、今まで何か問題があった。

○古内 衛財政課長 問題と言われれば、特には問題ないんですけども、それぞれの機関において、そういった過去からの問題点をひとまず解決しようというのが基本的にはあると思います。

その中で、うちとしては、あそこの歩道部分を市の駅前広場として市が所有する形にしたことと、後は先ほど申しあげました旧駅前保線区の関係なんですけれども、あそこに関しては、JR側もあの建物を再整備したいような考え方もございますので、それを機会として捉えてこれまでの問題解決をしようと考えたところでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかの委員の方、ご質問。

山下委員、どうぞ。

○山下豊昭委員 16ページの大網病院のところですが、大網病院については、ここ数年ずっともう当たり前のように繰出金が継続してされています。

そのことについて、実際、本市の財政部分をまとめて管理をされる財政課としては、大網病院に対する今後の運営等については、実際にはどのように予算配布を含めて考えていらっ

しゃるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 いずれにいたしましても大網病院につきましては、地域を担う病院として位置づけられておりますので、そちらの経営状況に応じて必要な一般会計からの繰出金を支出するのは仕方ないだろうという考えでおりますけれども、基本的には大網病院に関しましては、そういった経営改善ですとか、そういったものは財政課としても協力を引き続き求めてまいりたいと考えているところです。

なお、新年度に当たりましては、先ほども申し上げましたけれども、コロナが一定の落ち着きを見せておりますので、それなりの医業収益が上がるものと見込んで、繰出金の方は減額はさせていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。

了解しましたので、引き続きそのような支援をするということでは理解を示していきたいと思いますが、できるだけ財政をコントロールするということにも注意をしていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員、具体的な大網病院の経営改善については、大網病院の説明のときにまた質問してください。

その他の委員の方、よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 財政健全化に向けた緊急的な取り組みの具体的な取り組みについて、人件費の抑制という部分が大きく一番に取り上げられていると思うんですが、これについて具体的に、財政健全化に向けた緊急的な取り組みが令和2年ですから、ここ数年の人件費の動きとこのを教えてくださいましてよろしいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 答えられます。

古内課長。

○古内 衛財政課長 令和5年度の予定といたしましては、人件費を33億4,900万円ほどにしようという取り組み内容にはなっているんですけども、こちらが実際令和5年度の予算ですと、33億6,500万、1,600万円ほど計画より増えたというのが実際のところでございます。

後は、人件費の推移を申し上げますと、令和2年度について33億5,100万円、令和3年度が33億3,200万円、令和4年度が33億2,900万円、令和5年度が33億6,500万円、そのような経緯で今のところ推移しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 減っていないんです、令和5年度の数字を見ると。

だからどうのこうのと、今ここで申し上げるつもりはないんですが、やはりせっかく財政健全化に向けた緊急的な取り組みというのが掲げられたのは、もちろん社会情勢もありますから、まるっきりもう何年もこればかりやっているというつもりはありませんけれども、やっぱりある程度、これをやらなければならないという危機感が今一つ私もちょっと見えないなという気がします。

人件費をいじるというのは、なかなか人の人生に関わることなので難しいとは思いますが、これに関わらず、引き続き大変な中ですが、よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

私の方から1点だけ。

今の財政健全化の取り組みなんですけれども、私、一般質問でも申し上げただけけれども、具体的に歳入の増加であるとか財源確保ですね、その辺をやっぱりしっかりと取り組んでいただかなければ、これは財政課だけの問題ではなく、全庁的にそれこそプロジェクトチームであるとか、やっぱりしっかりとつくって、財政健全化に向けて取り組みを進めていっていただきたいと思います。私からは以上です。

ほかの委員の方、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、財政課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、財政課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は3つほどありました。

①財政健全化に向けて継続して実効性のある緊急的な取り組みをされたい、②適正な入札執行に努められたい、③適正な財産管理のため、寄附採納のあった財産の管理一元化を検討

されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様、ご意見等ございましたでしょうか。
ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 特にないようでしたら、正副委員長に一任という形でよろしい
でしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 以上で財政課の審査を終了いたします。
それでは、次に総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取
っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） それでは、職員の紹介をさせていただきます。

まず私の隣、副課長の古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 古内です。よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 後列になりますけれども、私の隣から行政班長の秋田
谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 秋田谷です。よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 隣が、人事班の班長の高橋でございます。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 高橋です。よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が、情報政策・業務改革推進班長の子安ござ

います。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 子安です。よろしくお願いします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 私、課長の秋本です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

当初予算の総務課、選挙管理委員会の概要につきまして、事前に提出しております説明資料に沿ってご説明を申し上げます。

はじめに、1ページ、2ページの総括表をご覧くださいと思います。

こちらは、総務課及び選挙管理委員会が所管する人件費を除いた予算でございます。

歳入額は1,819万4,000円で前年と比較いたしますと、1,610万3,000円、47.0パーセントの減となっております。

減額の主な理由といたしましては、総務費国庫補助金、こちらはマイナポイント事業の補助金になりますけれども、こちらと県支出金の総務費委託金、参議院議員通常選挙の執行経費、こちらの減少によるものでございます。

歳出額は合計で2億3,712万1,000円で、前年と比較いたしますと820万1,000円、3.6パーセントの増となっております。こちらは事業ごとに増減がございますので、歳出の概要の中でご説明をさせていただきます。

3ページをご覧くださいと思います。

主な歳入科目について説明をいたします。

はじめに、16款2項1目総務費国庫補助金は、デジタル基盤改革支援補助金として556万6,000円計上しております。

この補助金は、地方公共団体情報システムの標準化、共通化に係る事業についての補助金でございます。

本市では、山武郡市広域行政組合において共同で実施しておりますので、共同処理費に財源充当をしております。

次に、17款1項1目総務費負担金は、権限移譲事務交付金です。

建築基準法の申請事務など、本来、県が行う事務の一部を本市が移譲を受けて行っている事務経費に関する交付金といたしまして37万5,000円を計上しております。

次に、17款3項1目総務費委託金として、令和5年4月29日任期満了となります千葉県議会議員一般選挙の執行経費のうち、令和5年度に支出が見込まれる経費につきまして、千葉県議会議員選挙委託金として1,011万9,000円を計上しております。

次に、歳出の概要についてご説明をいたします。

4 ページ、5 ページをご覧ください。

職員研修事業費は、職員個人の能力の向上を目的として、地域採用時や経験年数、昇格等に応じて実施する職務階層別研修、それぞれの配置部署で携わる事務、職務内容に応じた専門研修、そして全職員を対象とした意識啓発や知識習得のためのテーマ研修を行っております。

この事業費では主に職員の専門性を高める千葉県自治研修センターや全国市町村職員研修所への派遣研修への参加負担金及びこれらに係る旅費のほか、市が実施する研修の際の講師派遣手数料等82万6,000円を計上しております。

次に、6 ページ、7 ページをご覧ください。

行政事務情報化推進事業は、全庁ネットワークやL G W A N 接続などのネットワーク基盤の整備、維持管理及び自治体D X の推進に係る経費として、インターネットや出先機関を結ぶ通信回線費用、セキュリティ対策を実施する情報セキュリティクラウドサービス利用料、全庁ネットワーク機器の借上料、会議録作成支援システム保守ライセンス費用等に、新たにR P A 導入検証業務委託料、汎用オンライン申請システム使用料を加えて、3,742万1,000円を計上しており、前年度比1,210万6,000円の減額となっています。

令和4年度では、マイナポイント申請支援業務の事業費を計上しておりましたが、令和5年度には予算計上していないため、全体では減額となっております。

次に、8 ページ、9 ページをご覧ください。

基幹系業務システム運用事業は、住民記録や税務などの基幹系業務システムや、マイナンバー関連システムに係る経費として電算オンライン接続回線費用、マイナンバー制度における情報連携を可能とする番号連携サーバーの保守費用、基幹系業務システムに係る設備の借上料など1,202万1,000円を計上しており、前年度比274万1,000円の減額となっております。基幹系業務システムの設備借上料が再リースとなったため減額となっております。

次に、10ページ、11ページをご覧ください。

総務事務費は、総務課行政班が所掌する事務費として、固定資産評価や情報公開等に関する審査会関係費、市役所が日々発送する料金後納郵便の費用、総合賠償補償保険費用、受付業務、例規集データベース更新業務、文書管理システム更新業務の委託料、山武郡市広域行政組合の負担金等6,211万3,000円を計上しており、966万3,000円の増額となっております。令和5年度に受付業務の入札執行があること、及び文書管理システム更新業務によりまして

増額となっております。

次に、12ページ、13ページをご覧ください。

職員福利厚生事務費は、職員や会計年度任用職員のエックス線検査や健康診断等に係る福利厚生費用でございます。526万4,000円を計上しております。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

訟務関係費は、法律相談等、市の訴訟事務に係る経費として、顧問弁護士2名分の委託料44万円を計上しております。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

労働安全衛生事業は、職員の安全及び健康の確保を目的として、産業医の報酬をはじめ、安全衛生推進者等の研修費用や、労働安全衛生法により実施が義務づけられているストレスチェックの実施等に要する費用等167万4,000円を計上しております。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

職員関係事務費は、総務課人事班が所管する事務費として、人事給与システムの利用料や新規職員採用時の適性検査費用のほか、公平委員会、非常勤特別職員の公務災害基金に係る負担金、机、椅子などの事務用品の購入等に要する費用として343万2,000円を計上しております。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。

共同処理費は、住民記録、税務業務のほか、住民基本台帳ネットワークや福祉業務などの電子計算業務において、山武郡市内3市2町で共同処理しているシステムのパッケージ使用料、運用支援保守費用、山武郡市広域行政組合電子計算課職員の人件費などの負担金として6,667万円を計上しております。665万9,000円増額となっておりますが、自治体情報化システム標準化対応等により増額となっております。

次に、人件費についてご説明をいたします。

22ページをご覧ください。

総務課で所管する会計年度任用職員を含めた人件費は、令和4年千葉県人事委員会勧告において、若年層の給与及び期末勤勉手当の支給率がプラス会計となったことから、前年度当初に比べ1,294万円、0.38パーセント増の34億5,985万3,000円を見込んでおります。

その内訳ですが、一般職の人件費につきましては、①の表の小計、(A)となり、前年度に比べ1,085万8,000円、0.36パーセント増の30億1,076万3,000円となっております。

また、会計年度任用職員の人件費につきましては、②の表の小計、(B)となり、前年度

と比べ208万2,000円、0.47パーセント増の4億4,909万円となっております。

23ページをご覧ください。

上段、参考②の表は、一般職に特別職、再任用、任期付職員を含めた会計別の職員数をまとめたものとなっております。

総務課で所管します一般会計及び介護保険特別会計分の職員数、小計C欄は2名増の392名となっております。

ガス、病院、下水道を含めた公営企業を合わせた職員数、小計E欄では、前年度より3名増の545名となっております。

一部事務組合派遣につきましては、東金市外三市清掃組合へ2名の派遣としており、職員全体では合計G欄で、4名増の547名となっております。

24ページをご覧ください。

参考④の表は、会計年度任用職員の会計別職員数となっております。

公営企業を除く職員数の合計、合計C欄になりますが、全体で前年度より28人減の267人となっております。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る職員の減が主な理由となります。

続いて、2の給与改定関係についてご説明いたします。

(1)の令和4年人事院、千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定につきましては、去る7日に条例改正の議決をいただいたところでございます。

(2)の市独自の給与改定関係としましては、地域手当6パーセントの完全実施については、職員組合との交渉結果を踏まえ、令和5年4月以降の地域手当の支給率を0.1パーセント引き上げ、5.8パーセントとし、引き続き6パーセントの完全実施は先送りすることとしております。

この措置による影響額としては、約600万円を見込んでおります。

続きまして、選挙管理委員会所管の歳出についてご説明をいたします。

26ページ、27ページをご覧ください。

選挙管理委員会事務費は、選挙管理委員会の庶務関係経費として、4名分の委員報酬など84万4,000円を計上しております。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

千葉県議会議員選挙費は、令和5年4月9日に予定されている千葉県議会議員一般選挙に関する執行経費のうち、令和5年度に支出が見込まれる経費として、1,011万9,000円を計上

しております。

なお、この経費につきましては、全額県からの委託金により賄われることとなります。

最後に、30ページ、31ページをご覧ください。

市議会議員選挙費は、令和5年11月30日で任期満了となることから、令和5年11月に予定されている市議会議員一般選挙に関する執行経費についてです。3,629万7,000円を計上しております。

以上が総務課及び選挙管理委員会が所管する予算の概要でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 20ページ、21ページ、共同処理、これはデジタル庁ができて今年初めてですかね、先ほど課長から説明いただいた市町村事務の標準化、デジタルの標準化、あるいは共同化をこれから進めるということで、大変大きな550万円の予算、交付金がおりてきますけれども、これはこれからデジタル化を進める、市役所全体のかかなり広い範囲の事務全体が、国全体の標準化を目指していくということで、今年度最初が今回だと思うんですが、これはこれからも市町村に直接来るのではなくて、組合、山武共同組合を通じて標準化などを目指していくということになるのかどうか。

それについては、これから先のことは分かりませんが、今回五百何十万来ましたけれども、これから計画的にこういうふうなことで国からの予算もおりてきて、デジタル化を進めるということになるのかどうか、そのような見通しみたいなものが何か説明、お話しできたらお願いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） まずこの共同処理費、今回、国庫支出金を充当していることに関しましては、あくまでも今回の事務の共通化等が、今回は共同で処理している事務に充てるということであったものですから、共同処理費に充てているという状況でございます。

国の方は今、デジ田と言いまして、デジタル田園都市国家構想の交付金という形で、各市町村がそれぞれの特性に合わせてDX化を進めるに当たって、交付金を今、国の補正予算でも今回つけておりますし、当初予算でも今後つけていくという話になっております。

今回当初予算には間に合わなかったんですが、例えば先ほど、6ページをご覧いただきたいと思うんですけども、6ページの使用料及び賃借料の中に、内容説明の一番最後の方に、汎用オンライン申請システム使用料というのがございますけれども、こちら金額としては70万6,000円程度のものなんですが、今回ちょっと当初予算には間に合わなかったんですけども、先ほどのデジタル田園都市国家構想の交付金が補正予算の分があった、先週の金曜日に採択になったということで連絡がありまして、こちらについても2分の1の交付金が今後充てられるという形になっておりまして、歳入の方はまた今後補正で入れていく形になります。

あと、このほか、図書室のホームページの更新業務にもそのデジタル交付金を充てるということと、あと安全対策課が所管するハザードマップのデジタル化についても交付金を充てるということで、内示が先週来ましたので、そういう形で事業によって市町村が直接受けて市町村が実施するもの、また市町村が受けて、それを共同でやっているものですから、組合へ負担金として出すものという形がございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 そうしますと、これからはこのデジタル田園都市構想に基づいて、市が独自に、そういう国の言ってみれば方向に基づいて、様々なデジタルの標準化を進めていくということで、必要な予算の申請を国に上げて、そういう市独自のものもこれから広がっていくという考え方でいいですかね。はい、結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 デジ田のことはちょっと聞こうかと思ったんですけども、話をさせていただいてありがとうございます。

全庁ネットワーク、多分ほとんど今の予算の中で言うと、いわゆる保守の関係のものがほとんどになるのは当然ながら、来年度以降の改築に向けてのものだと思います。おそらく具体的なネットワークの構築とかは、5年度、6年度ぐらいになるのかなというふうに勝手に考えておりますが、改めてこのネットワーク、このDXに向けた取り組みというのは、やはり切替えの時期で、今後10年、20年が決まってしまうような気がしますので、来年度予算もそうですし、先ほど仰ったような補正、国がデジタル庁から動いている、補正予算で動けるものは、ぜひどんどん貪欲に動いていただいて、ぜひデジタルと言えば大網白里市と隣に

いるような形で動けるような形でお願いしたいと思います。

細かいことですが、この6ページの13番の使用料、ウェブ会議用ソフトウェアというのは、今、具体的にインターネットでZoomとか今どんなソフトを使っているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 ウェブ会議用のソフトウェアにつきましては、こちら、仰るとおりZoomのライセンス使用料を予定しております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと、もう1件、22ページの人件費についてです。

全般を先ほどご説明をいただきましたが、人数的にも、会計年度任用職員は減っていますが、おそらく一般的な職員数はそれほど減っているわけではない。

1つお伺いしたいのは、財政健全化に向けた緊急的な取り組みの中で、具体的な取り組みの歳出面の特にやはりこの人件費の抑制というのが出てきて、先ほど財政課長にも確認をしたんですが、金額としては、具体的な動きというのはちょっと今のところ見えないと。

ただ、正直、人件費というのはそんなやみくもに減らせ減らせという話ではないので、ちょっとそこは言いづらいところではあるんですが、具体的にこれについての動きというのは、現在どのようなお考えでしょうか、お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） まず人件費の抑制についてなんですけれども、当初早い段階から給与の抑制に取り組みもうと言うことではあったんですが、やはり新型コロナウイルス、何回か説明したことはあるんですけれども、新型コロナウイルスの関係で、職員の負担増がかなり出てきたということもあって、また、給与を抑制する上で1つの指標としておりますラスパイレス指数、こちら令和4年4月1日の数値では99.3ということで、これも前年よりも下回った数字になっておりますので、ラスパイレス指数自体は抑制に向かっているという形にも取れます。

そういう形もありましたので、なかなか大きな抑制策というのは今実施していない、見送っているという状況でございますが、職員組合とも協議をしながら、先ほど言いましたように、地域手当については少し完全実施を見送りをしているという状況もありまして、こちらについてはまた職員組合ともやはり協議をした上で、お互い、職員のモチベーションという

こともございますので、そういうところを含めて協議を継続的にしていきながら、必要な抑制はできるだけ図っていければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 事情も理解しました。

16、17ページにあるような、労働安全衛生事業ということで、メンタルヘルスについてのものもありますし、逆に個人的には、ここはもうちょっとあってもいいのかなという気もするぐらいですし、なかなかやはりメンタルヘルスについては以前質問させていただいておりますが、逆に職員を切り詰めて切り詰めて、本当に体を壊されたり、メンタルを壊されたりというのはちょっと大変なので、この人件費の抑制、財政健全化の向けての動きについてもお願いしたいと思います。

ちなみに千葉市が財政、非常に危機的状況であるという形で新聞にも取り上げられて、当時の熊谷市長が、こういうときには、市の職員の一律何パーセントカットというのは確かやられて、それによって職員の方が、それまではそれほどいわゆる自分たちのこととして、財政が大変な状況だということを受け止めていなかったのが、初めてそこで職員が、本当に市やばいんだなということに気づいて、そこから職員も能動的な動きが出たということを知りました。

それが大網白里市にそのまま当てはめていいものかどうかは分かりません。

ただ、やはり職員の方も、また市民の方も、この大網白里市がここまで財政状況がよろしくないということを実感として、何か分かっていないような気がしますので、そこをうまく総務課、もちろん財政課も含めて、職員の方にその辺りを、本当に大変なんだと、このままでは本当に職員何パーセントカットしなきゃいけないんだよというような、アナウンスがいいのか分かりませんが、そういう動きをもう少し、職員に対してもそうですし、市民に対しても、そこは発信をお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問をお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 10ページ、11ページなんですが、先ほど委託料、受付業務委託料で、文書管理システム更新業務委託料の関係で、大幅に上がっているという説明があったんですけども、受付業務委託料というのは毎年やっているものだと思うので、これは人件費が今回上が

るという、そういうことなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 受付業務委託料につきましては、3年に1回入札をして業者の決定をしております。

入札をいたしますと、予定価格よりもかなり下がった金額で落とされていますので、業務委託料が平年ベースで言うところと下がっているんですけども、来年度は3年に1度の入札の執行時期ということで、予定価格で予算の方を見込んでございますので、令和4年が、今年度が274万円の年間の予算だったんですが、令和5年度は途中から新しく入札をするということで、482万7,000円を見込んでおまして、そちらの関係で約208万円ほどの増加という形になっております。

あくまでも入札を執行する上での予算上のところということでご理解いただければと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、同じく文書管理システム更新とか、例規集データベース更新というの、これは何年おきにやっているものなんですか、毎年やっているものなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 例規集データベースの更新業務委託料につきましては、これは毎年、単年度の契約という形で、毎年契約を行っております。

文書管理システムの更新業務委託料につきましては、こちらの方は、今現在使用している文書管理システムにつきまして、インターネットエクスプローラーのサポート終了に伴いまして、現在本市で使用しているバージョンの提供が終了されることから、最新バージョンに移行するための更新業務の委託料の経費になりますので、こちらについては毎年発生するものではございません。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 選挙管理委員会なんですが、今年は市議会議員選挙があるということで、大きく予算化されてるんだらうと思うんですが、いつも私は問題にしているんですが、選挙助成にかなり額に変動があって、ポスター代だとか、チラシ、印刷代だとか、そういうものを大きく請求する人と、ほとんど請求しない人というと思うんですけども、これは、例えば平均価格とかを大幅に超しているような業者に対しては、事後的に細かい明細書を要求する

とか、そういうことを選挙管理委員会でやる予定はないのか、やった方がいいのではないかという質問なんです、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 現在のところ、例規等で規定されている書類審査で、書類を求めて判断していきたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この選挙助成は全額一般財源で賄っている中で、選挙助成がポスター代とかチラシ代とか、後は宣伝カー代にまではなかった時代、町時代に提出されていた収支報告書を選挙管理委員会がその当時まとめたものによると、選挙管理委員会自身のデータによると、例えばポスター印刷代は大体今10万円とか11万円、12万円、そのくらいだったものが、いきなり30万円、そういうような額になっているわけで、これは県や国から来たお金だったら、ほかで見なくてもいいというふうに言ったら語弊があるけれども、特に市の一般財源なんだから、明らかにこういう不自然な印刷費について、明細を求めるとするのは市の責務じゃないですかね、いかがでしょうか。

何も全部やれと言うんじゃないで、不自然な会計、請求があった場合について、事後的に業者から明細を求めると、これは何か問題があるんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 当然書類を審査しますので、それで不明な点があれば、業者と候補者の方に選挙管理委員会としては確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 していないから言っているんですよ。

皆さんはよく知らないと思うんですけども、業者に要求するものはポスター1枚いくらかとか、そういうような形で審査するわけですよ。

だから、例えば今回、市の場合は138枚でしたっけ、ポスター代は。

138枚で1枚1,000円という業者だったら13万8,000円と、そういうふうになるわけですよ、1枚2,000円だったら、27万6,000円ですか、そういうような形になるんですよ。

これは、市の総務課の皆さんも財政課の皆さんも当然知っていると思うけれども、そんなふうに印刷屋さんが1枚1,000円だから、138掛ける1,000というのは、それは市が求めている

る明細に合わせて提出しているだけで、実際は、例えばフィルム代がいくら、写真代がいくら、紙代がいくらというのが、これが本来の明細じゃないですか。

だから、30万だろうが10万だろうが、市は今まで一切詳しい明細を求めるということをしてこなかったのがおかしいのではないかとっているんですよ。

おかしくないと言うんだったら、それでいいですよ、見解として。

10万のポスター代と30万のポスター代があるのがおかしいと思うから、ちゃんと予算化する段階で、もし不自然な請求書が来たら、事後的に明細書を求めますよということを、業者に言う必要があるんじゃないですかとっているんですよ。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 黒須委員のご意見も十分理解はできますけれども、そもそも印刷会社と契約されているのは各候補者の方々なわけでございまして、こちらが直接契約をしているわけではございませんので、こちら側から業者に対しておかしいんじゃないかというのは、ちょっとなかなか言えないんじゃないかなというのが、私の個人的な見解でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 例えば、一定の投票数を超えなかったら供託金が没収になるように、助成金も出さないと、そういうふう決めてあるわけですよ。

それは、当然だから市としては、ポスター代だろうが何だろうが不自然な請求があったら出さないというのは、これは一般論としては全くそのとおりだと思うんですよ。

その一般論の正しいことのために、せっかく市はあらゆるところで財源を確保してやっていこうとっているんだから、選挙管理委員会もやったらどうですかとっているんですよ。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） ご意見として承ってまいりたいと思います。

○黒須俊隆委員 はい終わります。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、中野委員。

○中野 修委員 16ページのメンタルヘルスの研修会ですけども、2回、どのような研修をやっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 令和4年度におきましては、市独自で研修を企画する形は取らなかったんですけども、共済組合の方が実施します研修の方がメンタルヘルス、メニ

ューでございまして、そちらの方を5級以上の職員を対象に参加を募りまして、25名の参加があったところでございます。

令和3年度につきましても、共済組合の研修等を活用しながら、メンタルヘルスの研修に取り組んでいるところでございます。市が独自に経費を掛けてやるのと効果がそれほど変わらないところが見込まれるのであれば、そういった各種関係機関が実施するものに積極的に参加をしていく中で、職員のメンタルヘルス向上に努めていきたいという形で取り組んでおります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 今の質問に関連して、今現在、職員の中でメンタルの面で病んで休職中であるとか、その辺の数について把握はされていますか。

どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 資料の中に休職者の状況を添付させていただいておりますが、25ページです。こちらが、今年度、令和4年4月1日現在と令和5年2月1日時点と比較したものとなります。

この中で、現在休職者については、令和5年2月1日時点で7名というふうに資料に記載させていただいておりますけれども、今の現時点で休職をしている職員は、1名減となりまして6名という状況になっております。

全て6名全員がメンタル不調による休職という形になっております。

ただ、一応このうち2名が、今現在復職に向けたリハビリに取り組んでおりまして、総務課としまして、こういった復職に向けた取り組みも支援をしていきながら、メンタル不調を伴っている職員の早期復職にこちらとしても努めていきたいというふうに考えております。

ちなみにですけれども、昨年度の状況でいきますと、メンタル不調で休職をした職員が7名、昨年度は年間で7名ということでしたので、実績としましてはほぼ横ばいというような形で、昨年度のメンタル不調による求職者は5名という形でしたので、多少療養期間が長期化している部分があるのかなということ、総務課としては捉えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 全体的には、傾向と言うか、大体区分がされていますか。

どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 傾向としましては、20代、30代、40代の職員が割合としては多いのかなというふうに捉えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 他市町と比べて、例えば郡内で東金とか山武とかと比べて、割合的にはどうなんですかね。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 大変申し訳ないんですが、郡内の状況との比較をした資料は、こちらの方で持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 結構です。ありがとうございます。

引間委員。

○引間真理子委員 ちょっと関連して、今の休暇の件なんですけれども、実際に、今、男性で育休とかというのは、本市においては取りやすいと言うか、取ったという実績というのはあるんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 令和4年度におきましては、2名の男性職員が育児休業の方を取得しております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

土屋委員。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 災害時の職員配置について、総務課ではどのような考えか聞きたんですが、担当部署に業務が集中することのないように、横の連携や応援の体制等のお考えはどうなっておりますでしょうか、聞かせてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） こちらにつきましては、まず対策本部が設置されておれば対策本部の中でいわゆる管理職が情報を共有して、例えば避難所であれば、避難所を統括する部署もあるんですけれども、そこを手伝う部署がまた複数ありますので、そういう部署との連携は今も取っているんですけれども、さらにそういうところが長期化いたしますと、さらには市の職員だけではなくて、ほかへの応援ですとか、そういうこともまた出てきますので、そういう中で横の連携を取りながらやっていきたいというふうに考えております。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしたら、私の方から1点だけ。

4ページの職員研修について、自治研修センターとか、行政組合が企画する研修もあるでしょうけれども、講師派遣という名目があるので、本市で独自に行う研修もあるでしょうから、ちょっとその研修の内容であるとか、回数であるとか、その辺具体的に説明の方をお願いします。

いします。

どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず行政組合が主催する研修について、参加延べ人数になりますけれども、今年度は109名の職員が参加をしております。

自治研修センターにつきましては、延べ参加人数は31名となります。

その他アカデミー等が実施する研修につきましては、7名の職員が参加をしているという形になっております。

独自研修としましては、今年度は、先ほど申しましたメンタルヘルスの関係の参加者が25名というところと、あとハラスメントに関連しまして、昨年度もお答えさせていただいたかも知れませんが、庁内ネットワーク上にハラスメントに関する動画の方をアップしております、そちらの周知を図りながら、ハラスメントの対策に努めているところでございます。

講師派遣手数料につきましては、その年々のテーマに基づいて、今の時点で具体的にどういったテーマで来年度実施するということはまだ検討していませんけれども、市独自の研修としまして、コロナの状況も落ち着きましたので、対面での研修等について実施を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかの委員の方、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、総務課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

（総務課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、総務課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年 の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は、職員のメンタルヘルスを含めて健康管理に努められたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 職員のメンタルヘルスはもちろんなんですが、ちょっとそれに対する話にな

ってしまうかも知れませんが、人件費の抑制についても少し、ここに、いの1番に書かれている内容なので、考えていただいた方がよろしいのかなと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど言ったように、選挙管理委員会に対して、不自然な選挙助成のチェックをするように、そんな感じかな。

ちょっと文言はどんなふうでも構わないんですが、全く候補者の、もしくは業者の言うなりで出しているのが現状なわけで、そうではなくて、きちんと内容を確認すると選挙管理委員会が。

そういう不自然な選挙助成の、何と言えればいいのか、そういうのをちょっとできれば入れてもらいたい。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の皆様。

土屋委員。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 森委員、黒須委員の方の2つのご意見を今回まとめるに当たって、例えば森委員からの意見を、例えば人件費という形で絞っちゃった方がいいのか、例えばですけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） その辺については正副委員長にお任せいただけますか。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 黒須委員の方もそれでいいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、以上で総務課の審査を終了いたします。

では、一旦休憩に入りたいと思います。

(午前10時48分)

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、再開いたします。

(午前11時00分)

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

秘書広報課を入室させてください。

(秘書広報課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 秘書広報課の皆様、大変ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

私、秘書広報課長の田邊と申します。

私の隣におりますのが副課長の内山でございます。

○内山貴浩秘書広報課副課長兼秘書広報班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、座って説明させていただきます。

それでは、秘書広報課について説明をさせていただきます。

当課は、秘書広報班、1班体制を取っておりまして、課長、副課長、そのほかに班員3名、会計年度任用職員、計6名体制での業務を実行しております。

業務内容でございますけれども、市長、副市長のスケジュール管理、各課等との連絡調整、広報紙の作成、ホームページの管理、要望などの広聴処理関係の業務になっております。

令和5年度当初予算の概要につきまして、お手元の資料を確認いただきたいと思います。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。

秘書広報課で所管いたします予算につきましてですけれども、まず歳入予算ですが、雑入として94万8,000円を計上しております。

歳出予算につきましては、4事業費で合計額2,066万円となっております、令和4年度と比較いたしますと79万9,000円の増額となっております。

次に、事業項目ごとにご説明いたします。資料2ページをご覧ください。

歳入予算の内容でございますが、ホームページの広告掲載料といたしまして、バナー広告収入46万8,000円を計上しております。

また、広報紙の広告掲載料といたしまして48万円を計上しております。

次に、資料の5ページになりますけれども、ここからは歳出予算についての説明となります。

5ページ、広報広聴活動費でございますが、広報紙の作成及びホームページ管理運営に係

る経費といたしまして、令和4年度比314万9,000円の増となります、1,350万円を計上しております。

この増額の主な要因でございますけれども、現在使用しておりますホームページのブラウザのサポートが終了したことに伴いまして、対応ブラウザへの更新に係る費用を計上したものでございます。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

秘書事務費でございますが、市長、副市長の秘書事務に係る経費といたしまして152万7,000円を計上してございます。

続いて、資料の9ページをご覧ください。

渉外事業費でございますが、市の表彰条例に伴う表彰関係に係る各種経費、山武郡市市長会負担金をはじめとする負担金に係る経費をここに盛っておりまして、令和4年度と比べますと、222万7,000円の減となります473万6,000円を計上してございます。

減額の主な要因でございますが、市制施行10周年の記念式典に係る経費を令和4年度計上しておりましたが、令和5年度はそちらがなくなったことに伴いまして、減額となったものでございます。

次に、資料の11ページをご覧ください。こちらは公用車管理費でございます。

主に公用車の車両のリースに係る経費をこちらに計上しておりますけれども、令和4年度と比べますと11万2,000円の減となります89万7,000円を計上してございます。

減額の主な要因でございますけれども、公用車のリース契約が一旦、期間満了に伴いまして再契約をした際に、金額が安くなったというものでございます。

以上で秘書広報課の当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 5ページの広報広聴活動費でホームページの管理についてですけれども、新たにつくり直すと言うか、大規模改修をされるということでございましたけれども、一般的なものと、あと多分今はスマートフォン向けのものになってくるのかなと思うんですが、具体的に改築内容について聞かせてください。

○委員長（北田宏彦委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、お答えいたします。

このホームページでございますけれども、現在主たるブラウザをインターネットエクスプローラーでこれまで運営をしておりました。

しかしながら、このインターネットエクスプローラーが昨年6月にサポートが終了というふうな形になりまして、これに代わる別の種類のブラウザ、例えばグーグルクロームでありますとか、マイクロソフトのエッジなどというものがありますけれども、そういったものでも対応できるよう変更するというのが主な趣旨でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 スマートフォン向け、タブレット向けについてはいかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○内山貴浩秘書広報課副課長兼秘書広報班長 パソコンやスマートフォンなどの閲覧する環境にも適したデザインとなるように、例えばスマホは各端末によってサイズが違いますが、これまではサイズごとに見た目がばらばらになってしまっていたものが、端末の大きさに関係なく、きちんとした形で閲覧できるような形になります。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 毎年グーグルが、いわゆる閲覧の色んなものの統計的なものを発表していますけれども、今、パソコンよりもスマートフォンの方が間違いなく数が多いので、ですから、逆にスマートフォン向けを中心に据えるぐらいの考えの方が今後はいいのかなと、個人的には思います。

僕なんかは逆にパソコンで見ますけれども、若い人はほとんど、パソコンを持っていないくてスマホだけという方も非常に多いので、今後、色々な申込みですとか、そういったものも含めた形になっていくと思いますので、その辺りはくれぐれも漏れのないようお願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご質問ございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 少ないながら、歳入でホームページ広告掲載料と広報紙広告掲載料が46万、48万と計上されているわけですがけれども、一部の議員では、これはどンドンやれという議員もいるんですけれども、私はやってもいいけれども、無理してやるなというふうに思っているんです。

それは何かと言うと、例えばZOZOマリンスタジアムみたいな、何億円とかでそういうネーミング使用料を売ると言うんだったら、それはそのとおりだと思うけれども、この程度の40万、50万の広告掲載料のために、少ない職員が色々労務をするわけで、果たしてどこまで実際の費用対効果があるのかといったことを考えたときに、そこまでして職員の仕事を増やすということ自体が、そもそも公務員天国そういうものに対する批判に対して答えていないというふうに思うんです。

公務員の仕事を、そもそもが要らない仕事は減らすんだと。

もちろん費用対効果があることはやった方がいいけれども、費用対効果がないことを無理してやる必要はないだろうというのが1点。

もう1つは、以前、課長に広報紙の中でこれちょっと、こんなものを載せていいのと。

これは広告ではなくてご案内みたいな、イベント案内みたいなところで、課長も確かにこれ怪しいなという話になって、今後は気をつけようという話に、ちょっと前に田邊さんと、もう1年、2年、3年前くらいに話をしたことがあるんですけども、この広告の中でも、はっきりしたことは言えないから名前は伏せますけれども、何か東金の公民館だとか文化センターみたいなところで、特別講習みたいなのをして人をいっぱい、老人を集めて、それで物売るみたいな、そういうものの広告が載っているんですよ、本市の。

そういうのが果たして、それが本当に怪しい業者かどうか、ということを今問題にしているんじゃないくて、それを怪しいのか怪しくないのかを調べる能力というのが市にないんだと、ないと思うんですよ。

私もないし、市にもないと思うんですよ。

だから、こういう広告みたいなそういうところに、どこまで手を出していいのかなと。

同じ広告でも、より例えばボランティア的なNPOの広告だとか、そういうものだったらいいのかもしれないけれども、要は営利の広告をこの間載せているわけだから、営利の広告というのはかなり怪しいものもあるんだと。

それをどこまで市は調べられるのか、そうなると思うんですよ。

そこに費用対効果まで含めて、どこまで積極的にやるのかと。

だから、今回この予算計上に対して反対だというわけではないけれども、今後、一部の議員がやれやれと言うから、市もどんどんやって、どんどん増やしてという姿勢ではなくて、市は市民のサービスというのが一番、広報紙、ホームページというのは何を載せるのかというのが一番重要なわけで、僅かな広告収入のために、貴重な職員の労力を削るということは、

ぜひ、今後バランスを考えてほしいという、そういう要望です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今回の関連ですけれども、費用対効果という点では、今、黒須委員は職員の労力、労働力の対価に見合うものなのかという話がありましたけれども、私は例えば市の広報紙、限りある紙幅ですよ。

そこは、どこが良いかと言うと、それは市民に知らせなくちゃいけないというのは、とても広報紙大事ですよ。

ホームページは、なかなか高齢者は見ないですよ。

毎日ホームページを見るんだったら、私は仕事上見るけれども、私と同じような年代の人は、なかなか市のホームページは見ないです。

広報紙のような紙媒体で見るとというのが唯一の手段だという人もたくさんいるわけで、そういう人には限られた広報紙、これは貴重なものとして、あまりそういうところに紙幅を割くのはどうかなと私も思いましたので、私も要望ですけれども。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問等ございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） では、私の方から1点いいですか。

5ページの広報紙の郵送料、そして広報紙の新聞折り込み料について、それぞれの部数を教えていただけますか。

どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、広報紙の発行部数でございます。

令和4年度は1万4,200部ということで発行を行っております、令和5年度当初予算では、こちらを1万4,100部ということで計上してございます。

あと、郵送の部数でございますが、令和4年度現在ですけれども、月ごとに直近だと427部の発送となっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） あと新聞の折り込みの部数。

○田邊哲也秘書広報課長 失礼しました、新聞折り込み分なんですけれども、令和4年度が1万1,035部、令和5年度の当初予算では1万835部ということで計上してございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） そうすると、折り込みの部数は少なくなるんだろうけれども、予算は若干アップしているように見えるんだけど、これは折り込み手数料が値上げしているということ。

田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 こちら予算計上に当たりまして、見積りを関係業者等から徴収したんですけども、燃料費が大分、この広報の印刷に当たって影響しておりまして、その分が上乘せと言うか反映された結果、昨年度と比べて高額になったという状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） この折り込みの依頼については、広告屋さんの方で折り込みを仲介してくれているんですかね。

○田邊哲也秘書広報課長 そのとおりでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） なるほど。

近年、新聞の購読者数がかなり激減しているという、私、詳細は把握していないんですけども、そういう中で、ちゃんと適正な部数が各市民に届いているのかどうなのか。

言いなりで支払っているとすれば、ことによったら数値的な誤りがあるかもしれないので、その辺もう一度精査した上で、実行していただくのが適切なのかなと思います。

田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今ご指摘いただいたような形で対応したいと思います。

市としても減少傾向が続いている中で、毎年度、年度の途中で実態折り込み料と配布料と言うんですか、調査をかけておりまして、去年ほど乖離が生じないような形では配慮しているところなんですけれども、今ご指摘いただいた点は、最大限注意したいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） できるだけ効率的に各世帯に配布できるように、取り組みの方をお願いしたいと思います。私の方からは以上です。

ほかの委員の方は、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（秘書広報課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 秘書広報課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 昨年は、広報紙の配布について実態を把握し、経費節減の

方策を検討されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆さんの方からご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 特にないようでしたら、正副委員長の方で一任していただいて、取りまとめの方をさせていただきたいと思います。

（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、以上で秘書広報課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 21 分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、再開いたします。

（午前 11 時 26 分）

○委員長（北田宏彦委員長） 早速審査に入らせていただきます。

税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 税務課の皆さん、突然の繰り上げで大変申し訳ございません。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

北田課長。

○北田和之税務課長 まず、職員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が副課長の齋藤でございます。

○齋藤英樹税務課副課長 齋藤です。よろしく申し上げます。

○北田和之税務課長 後列にいきまして、資産税班長の古内です。

○古内崇介税務課主査兼資産税班長 古内です。よろしくお願いします。

○北田和之税務課長 隣が市民税班長の増村です。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 増村です。よろしくお願いします。

○北田和之税務課長 この後、収税班長の石橋と滞納整理班長の内山が遅れてまいります。

私、課長の北田です。どうぞよろしくお願いします。

では、着座にて説明させていただきます。

税務課の令和5年度当初予算の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料の1ページの総括表をご覧ください。

歳入の上から、市町村民税、個人でございますが、前年度実績を基に給与所得の伸びなどを考慮し6,241万1,000円、2.5パーセント増の25億1,852万9,000円を見込んでおります。

次に、市町村民税、法人でございますが、個人同様に前年度実績を基に、企業業績の持ち直しなどを考慮し1,567万6,000円、14.9パーセント増の1億2,120万6,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税でございますが、新築家屋の増加などにより2,558万6,000円、1.3パーセント増の19億6,599万7,000円を見込んでおります。

次に、軽自動車税でございますが、軽四輪の買換え需要などにより399万3,000円、2.9パーセント増の1億3,969万7,000円を見込んでおります。

次に、たばこ税でございますが、税率が段階的に引き上げられていることから2,360万円、8.4パーセント増の3億360万円を見込んでおります。

これらのほか、鉱産税、証明書発行に係る手数料の総務手数料、県民税徴収取扱いに係る委託金の総務費委託金等は、それぞれ記載のとおり見込んでおります。

歳入合計といたしましては1億3,046万6,000円、2.6パーセント増の51億3,503万2,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、資料の2ページをご覧ください。

特筆すべき事業内容の欄に増減額の大きい事業として、市民税等賦課事務費、資産税賦課徴収費、税務システム運用事業を記載させておりますので、ご説明申し上げます。

まず、市民税等賦課事務費ですが、4ページをご覧ください。

一番下の18負担金ですが、内容説明に記載の地方税共同機構は、全国的に導入されている地方税共通納税システムの管理運営を行っている組織ですが、共通納税システムの対象項目が拡大していくため、システム改修に係る負担金が増加しております。

また、軽自動車税環境性能割は、軽自動車税を取得したときに係る市税ですが、県が賦課徴収を行っており、この取扱い事務に係る負担金も増加しております。

次に、10ページをご覧ください。

税務システム運用事業でございますが、11の手数料について、地方税電子申告支援に含まれる地方税共通のサービス利用料が共通納税システムの対象税目に、新たに固定資産税と軽自動車税が追加されるため、増加しております。

また、12の委託料ですが、地方税電子申告システム改修業務委託料及び確定申告支援システム改修業務委託料については、電子申告の拡充や国が示す標準準拠システムに対応するため、新規事業を計上させていただいております。

次に、12ページをご覧ください。

資産税賦課徴収費でございますが、11の手数料について、3年ごとに行う固定資産税評価替えに係る土地の不動産鑑定を令和4年度に実施したことにより、令和4年度は予算が増額しましたが、令和5年度は減少している状況でございます。

1ページの総括表の記載になりますけれども、歳出合計といたしましては、トータルで5,535万6,000円、6.1パーセント減の8,270万8,000円を計上しております。

続きまして、資料の20ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の総括表でございます。歳入の国民健康保険税でございますが、被保険者数が年々減少しており、令和5年度も減少を見込み、1行目の一般被保険者分と2行目の退職被保険者分を合わせて365万7,000円、0.3パーセント減の11億4,998万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳出でございますが、特筆すべき事業内容の欄に増減額の大きい事業として、賦課事務費を記載しておりますので、ご説明いたします。

22ページをご覧ください。

賦課事務費でございますが、12の委託料について、保険税の未就学児均等割、5割軽減に対応するためのシステム改修を令和4年度に実施したことにより、令和4年は予算が増加しましたがけれども、令和5年度は減少しているという状況になっております。

20ページの総括表の記載になりますけれども、歳出合計といたしましては200万4,000円、11.9パーセント減の1,484万1,000円を計上しております。

以上が概要になります。よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等あればお

願いたします。

森委員。

○森 建二委員 国民健康保険税について、令和5年度についても減少の傾向が見受けられますけれども、現時点の加入者数、改めて教えていただければ。

ここ数年の動きも含めて教えていただければ。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 被保険者数の世帯数ということでよろしいでしょうか。

令和5年度につきましては、こちらは市民課の方と確認の上、被保険者数は1万1,969人と見込んでおりました、世帯数は7,950世帯を見込んでいます。

ちなみに昨年度、令和4年度の当初につきましては、被保険者の見込みは1万2,445、世帯数は8,134世帯というふうに見込んでおりました。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年度の滞納分の、市税の滞納の回収の見込み、それはどんなふうに見込みましたのかご説明ください。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤英樹税務課副課長 令和4年度ということでよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず、だから令和4年の見込み、また決算できていないから、見込みがいくら分ればそれをお答えいただいた上で、令和5年はどういう計算上と言うか理由で、こういうふうな当初予算になったのかと。

そういうところです。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田和之税務課長 まず、令和4年度の状況についてはすみません、今、手元に資料がないので申し訳ございませんが、5年度の見込みについては、過去からの収納状況ですとか、収納率、さらに令和4年度の10月末の収納状況を基に収納率を出しまして、令和5年度の予算を算出しております。

大変、大雑把なところで申し訳ありませんが、以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしたらあれですか、4年の見込みについては、後ほど数値

的なものをまた提示できますか、できない。

○北田和之税務課長 では、その数値的なものについては、こちらで確認を取って提出させていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） お願いいたします。

黒須委員、それでよろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 1 ページですけれども、一番上の住民税、法人税、それぞれ前年よりか増やしているんですけれども、このところずっと、当初予算は減っている状況がずっと続いていた中で、先ほど説明にもありましたけれども、例えば法人税は、企業の業績が見込みがいんじゃないかというようなことで、法人税についても増額予算だったということなんですけれども、その個人税、それから法人税含めてそういう今後の見込み、増額の予算を立てた見込みについて、もう少し詳しく説明していただけるものがあればお願いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 まず、個人住民税につきましては、令和4年度の当初課税、決算含めた上をベースといたしまして、令和5年度の当初予算を計上しておりますので、逆に言うと令和4年度の当初予算が、コロナの影響でかなり落ち込むんじゃないかと予想していたんですが、予想よりもそんなに落ち込まなかったという、そういったところが一番大きな原因でございまして、あと、大きく給料の所得者につきましても、それほど大きな落ち込みがなかったというところが、当初予算と比較して令和5年度は増額しているという、そういう理由になります。

法人市民税につきましても、やはり同様に、令和4年度のコロナの影響でかなりの減収を受けるのではないかと予想したんですが、令和4年度の現在の申告納税見込みでは、落ち込んでいないので、そちらの方をベースにさせていただきました。

ただ、法人につきましては原材料費の高騰とか、そういった企業業績、今後どうなるかというのは分かりませんので、令和4年の見込みよりも多少は低くなるだろうという、そういった見込みで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 つまり、個人税についても法人についても、コロナの影響で見込みよりか

は悪くなかったという決算の状況で、それが5年度の予算にもつながっていったと、こういうことですね。分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） では、私の方から1点だけ、よろしいですか。

徴収業務についてなんですけれども、以前は国税のOBか何か、徴収員として採用されていたと思うんですけども、2年前ぐらいからやめたのかな、これは。

その辺教えていただければ。

北田課長。

○北田和之税務課長 県税OBの方、こちらまだ現在も、会計年度任用職員ということでお願いしております。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかにどなたか。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 納税相談のしやすい環境整備が今現状で言うと2テーブルですかね、2テーブルがありますよね。

あれというのは、たまに見にいくと4つ、5つと、何かお待ちになる方が多いと思うんですけども、サブ的な環境、相談する窓淵と言うか、部屋というのは用意されるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田和之税務課長 現在のところは、現在のスペースで対応させていただいているところがございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 今後、その辺の納税の方の相談に対しての環境整備は、やっぱり考えていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようでございますので、税務課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

(税務課 退室)

○委員長(北田宏彦委員長) 税務課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長(土屋忠和副委員長) 去年は2つです。

①引き続き市税の収納率向上と適切な滞納整理に努められたい。

②納税相談がしやすい環境整備を図られたい。

以上です。

○委員長(北田宏彦委員長) それでは皆様、ご意見等ございますでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、正副委員長において、取りまとめの方をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、以上で午前中の審査を終了としたいと思います。

なお、午後1時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

(午前 11時44分)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、再開いたします。

(午後 0時59分)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、早速審査に入らせていただきます。

企画政策課を入室させてください。

(企画政策課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろしく願いします。

飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策課でございます。本日出席の職員を紹介させていただきます

す。

委員の皆様からご覧になりまして、私の右側が政策推進班長の齋藤でございます。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 その右側が加藤岡副課長でございます。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 最後に私、課長の飯高と申します。

以上3名で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、令和5年度当初予算の概要について説明させていただきます。お手元の資料、1ページをご覧ください。

はじめに、令和5年度当初予算説明資料、総括表でございます。上の表、歳入の合計額は5億1,902万3,000円であります。前年度と比較しますと363万2,000円、0.7パーセントの増となります。

主な内容といたしましては、表の上から3番目、総務費補助金は、地域少子化対策重点推進交付金を活用した結婚新生活支援事業の補助率の引き上げによる増であります。

また、その3つ下一般寄附金は、令和4年度の寄附受入額を踏まえ、当初ではふるさと納税の寄附受入額を同額の5億円、企業版ふるさと納税の寄附受入額を100万円といたしまして、5億100万円を計上させていただきました。

次に、下の表、歳出でございます。歳出の合計額は3億5,834万9,000円であります。前年度と比較しますと1,235万9,000円、3.3パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、ふるさと応援寄附金促進費は、令和4年度の当初予算に、ワンストップ特例申請に係る入力業務等の外部委託費を計上させていただきましたが、経費等を勘案した結果、自前による作業に変更したことによる減であります。

その5つ下、地域公共交通確保維持改善事業は、子育て、教育における経済的負担の軽減と、市内の路線バスの利用促進を図るため、新たにバス通学定期運賃補助事業の実施による増であります。なお、事業内容につきましては、後ほど歳出で説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

上から3番目、交流拠点整備検討事業は、白里地域の新たな賑わいの創出や雇用の確保、関係人口の増加を図るため、当初予算では、検討委員会に係る経費を計上させていただきました。

令和5年度では、地元区長をはじめ商工業者、農業関係者や水産加工事業者の方々などからご意見をお伺いし、課題を整理した上で、検討委員会を組織してまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。令和5年度当初予算の歳入について説明させていただきます。

主な内容といたしましては、表の上から6番目、就業構造基本調査委託金から13下の千葉県毎月常住・年齢別・町丁字別人口調査委託金までの14項目のうち、当初予算に計上している8項目につきましては、統計調査に係る委託金であります。

次に、4ページをご覧ください。

上から1つ目、コミュニティバス運賃収入は507万5,000円です。これは増穂地区及び白里地区コミュニティバスの運賃収入の見込額であり、各運行事業者から納入されます。

その2つ下、地域公共交通確保維持改善事業納付金は735万8,000円です。これはコミュニティバス運行事業に係る国庫補助金の見込額であり、国から地域公共交通活性化協議会に交付された後に、当協議会から納入されます。

続きまして、歳出の主な事業について説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金促進費は3億1,265万5,000円です。本事業は、本市を応援していただける全国の方々からの寄附を受け入れ、その返礼品として、本市の特産品を提供するふるさと納税制度を活用いたしまして、自主財源の確保に取り組んでいるものであります。

11節の手数料及び12節の委託料は、ふるさと納税の受け入れ口に活用しているふるさと納税ポータルサイトに関するものであります。手数料は、寄附者が寄附金をクレジットカードで支払った場合の決済手数料やポータルサイトのシステム利用料などであり、委託料はふるさと納税ポータルサイトを活用した寄附の受付から返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの業務委託であります。

また、令和5年度におきましては、新規寄附者の獲得に注力したいと考えております。このため、令和4年度に実施いたしました機械、器具の購入やパッケージの開発費用などの一部を補助するふるさと納税地場産品開発等支援事業を一旦休止しまして、新たに新聞折り込み及びポータルサイト上の広告宣伝に係る経費として、11節広告料に483万円を計上させていただきます。

次に、7ページをご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業は376万6,000円です。本事業は、地域公共交通活性化協議

会への負担金のほか、新たな事業として18節の補助金に、バス通学定期運賃補助事業を計上させていただきました。

本事業は、子育て、教育における経済的負担の軽減と市内の路線バスの利用促進を図るため、中学校や高等学校、大学等へバス通学する学生の保護者に対し、定期乗車券に係る費用の一部を補助するものであります。

令和5年度では周知期間等を考慮し、9月分の通学定期券から補助を開始する予定であり、7か月分として320万円を計上させていただいております。

補助率は、定期券購入の2分の1以内とし、月の上限額は1万円。補助対象となる学生につきましては、市内に住民登録を有する中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び専門学校に在籍する学生を予定しております。

次に、8ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業は2,179万1,000円です。本事業は、市内の公共交通不便地域の解消と市民の移動手段を確保するため、コミュニティバス運行に係る事業費のほか、高齢者外出支援事業の事業費であります。

主な内容といたしましては、12節の委託料が令和4年度より減となっておりますが、これは白里地区コミュニティバス、はまバスの運行経費を運行事業者との間で締結している運行委託期間であります本年9月までの6か月分の運行経費を計上したことによるものでございます。

はまバスの本年2月末時点の平均乗車人数につきましては2.1人であり、当初の目標人数の3.0人を下回っている状況ですが、国庫補助金の要件でございます2.0人を満たしております。このため、市といたしましては、高齢者の移動に制約がある方々の買物や通院などの日常生活における移動手段を確保するため、運行を継続する方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

年度内に予定しております地域公共交通活性化協議会で議論をいただいた上で、10月以降の運行に向けて必要な作業を進めていく予定でございます。

9ページをご覧ください。

委託事務費は1,342万5,000円でございます。本事業は、当課の全般に係る事務経費や市のキャラクター、マリンの啓発宣伝経費などがございます。

令和5年度におきましては、12節委託料に、特許庁に商標登録しておりますマリンの商標権の存続期間が令和6年4月に満了となるため、更新費用として、新たに11万円を計上させ

ていただいております。

10ページをご覧ください。

移住・定住推進事業は318万4,000円です。本市への移住・定住の促進を図るため、昨年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施するほか、12節委託料に移住相談会やキャンペーン時に使用いたします移住・定住パンフレット作成に係る経費として、18万4,000円を計上させていただきます。

なお、結婚新生活支援事業につきましては、対象要件等の一部に変更があり、夫婦ともに39歳以下の基準に変更はありませんが、補助金額が昨年度は一律30万円でしたが、夫婦ともに29歳以下の場合は、1世帯当たり最大60万円となったほか、国の補助率も昨年は2分の1でしたが、3分の2に引き上げる見込みでございます。

13ページをご覧ください。

基幹統計費は324万6,000円です。本事業は、統計法に基づく各種基幹統計調査に係る事業費であります。令和5年度では、10月1日を基準日とする住宅・土地統計調査の実施を予定しており、前年度に実施いたしました就業構造基本調査に比べますと、調査規模が大きいことによる増でございます。

以上が企画政策課の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容につきまして、質問等あればお願いいたします。

引間委員。

○引間真理子委員 7ページの新事業のバス通学定期補助金なんですけれども、こちらの周知期間ということで、こういった形で周知をするのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 バスの通学定期補助金の周知ですが、ホームページ、広報、またバスの車内等、バス事業者の方と協力をしまして、そういったところで広報していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。これ令和3年の300万円なんですかね。全くこれ今回初めての新規ということなんですか。令和3年に、同じような金額だったので、

300万ですね。同じような金額だったんですけども、特に、今回全く新しい事業ということでもよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 全く新規で、令和3年度におきましては、地方創生臨時交付金を使いまして、バスとかバス事業者やタクシー事業者、交通事業者の方に、コロナ禍ということで補助金を出したのになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の引問委員の質問に関連なんですけれども、小・中じゃなくて中高大のそれぞれ見込み人数、それぞれ中学生、高校生、大学生の見込み人数をお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 正確な人数は、すみません、把握ができておりませんが、令和4年度4月から9月までの半年間におきまして、延べ人数260件の定期購入者がおりましたので、それをご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに質問ございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 8ページ、コミュニティバスの運行ですけれども、はまバスは継続の見込みだけでも、改めて地域公共活性化委員会ですか、そこで協議した上で決定するということなんですが、今のところは半年間ということで積算しているんだと思うんですが、この委託料2,162万3,000円の増穂コミバスと、はまバス別の内訳を教えてください。

それから、併せて今の収入の方ですけれども、支出の方はここにあるように、運賃収入、それから地域公共の納付金、それから一般財源と、こういうことだと思うんですが、それぞれこの積算の内訳の増穂と、はまバスごとの今のそれぞれの財源の内訳、これを教えてくださいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） すぐ出せますか。

どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 まず支出の方ですが、増穂のコミバスが1,850万4,183円、白里コミバス、はまバスの方が311万8,258円になります。併せて収入の方ですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 運賃の方でございますが、令和4年度は、増穂の方につきましては459万7,032円を見込んでおります。また、白里地区とはまバスにつきましては、半年間ですけれども、47万8,150円を見込んでおります。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員、よろしいですか。

（「まだ補助金が」と呼ぶ者あり）

○加藤岡裕二企画政策課副課長 それでは、実質の負担額ということでお答えさせていただきます。令和5年度におきましては、白里地区の半年分ということでございますので、令和4年度の運行経費の方でお答えさせていただきます。

令和4年度は、市の負担額につきましてはコミュニティバスの運行経費から運賃収入と国庫補助金を控除した市の負担額に、0.8を乗じた額が国から特別交付税として交付されます。

運行経費につきましては、増穂が1,845万4,000円の経費に対しまして、運賃収入がこれは見込みでございますけれども、457万8,000円の運賃収入がある見込みでございます。国庫補助につきましては、増穂地区につきましては、割合で計算しましたところ721万4,000円、全てを差し引きますと、実質市の負担額につきましては、増穂は666万2,000円。これに特別交付税が629万6,000円を見込んでございますので、実質市の負担額に関しましては36万6,000円になります。

続いて、白里地区の運行経費でございますが、令和4年度につきましては611万1,000円でございます。運賃収入につきましては、見込みでございますが90万円を令和4年度末には見込んでおります。国庫補助金につきましては、令和4年度につきましては154万4,000円。そうしますと、実質市の負担額に対しましては366万7,000円が市の持ち出しになりますが、先ほど申しました特別交付税の方が286万4,000円の見込みでございますので、実質の市の負担額につきましては、80万3,000円が白里地区のコミュニティバスの負担額という形になります。

実質の負担額だけ説明します。増穂につきましては実質36万6,000円、白里地区につきましては80万3,000円という形を見込んでおります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この地域公共交通確保維持改善事業納付金というのは、さっき課長がちょっと説明されましたけれども、国から来た交付金を一旦預かって、こういう納付金という形、国の特別交付金という、元々はと言うことでいいですかね。国からの特別交付金がこの納付

金で、そのほかには補助金だとかというのはないし、それから県の方からもないということですかね。確認です。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 蛭田委員、すみません。先ほど課長が説明したのは国庫補助金の方でして、事業者に交付されるものでございます。それが今年度は、事業者に直接納入されるんですけども、令和5年度から活性化協議会の方にそれが納入される形に変更になりまして、ちょっとそこは若干違うところでございます。

このほか特別交付税といたしまして、補助の対象路線につきましては、赤字額の80パーセント相当が補填されるというところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 赤字額についてはその分が補填されるということで、それは必ずしもこのところの数字には入らないということですね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 分かりました。結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページ、特に説明が課長からなかったんですけども、これは大した事業じゃないから説明がなかったんですかね、まあそういう嫌味はやめて。

今回問題点を探ると。そのための検討委員会費用なわけですけども、これがいざゴーサインが出たらすごい額が掛かるわけで、これはこの出だしとして、非常に重要な予算になっていくんだと思うんですよ。

問題点を探るという話があったんですけども、そもそもずっと市長の公約だったわけだから、続いていたわけなんですけれども、この予算要求自身は企画政策課では、例えば昨年一昨年もしたのか、それとも、この間はもう予算要求をしていなかったのか、それをまずお答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 この間、私が来る前からも予算要求はしていませんが、商工観光課だとか農業振興課などと一緒に、庁内で関係する課では打合せはしておりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 打合せはしていたけれども、まだ本格的にこの協議会を、検討委員会をつく

るまでには至ってなかったと、そういうことだと思いますが、この問題点を探るといったときに、この間、時間はいくらでもあって、その問題点はかつて数百万掛けてコンサルを呼んで、例えばキラコンコンテンツがないとか、そもそもとても人が来ないだとか、色んな問題点があったんだけど、市内ではこの問題点がかつての問題点ですよ、要はキラコンコンテンツがない、有名シェフを呼んでも人が来ない、そこまで言われている中で、市内ではこの問題点は解決されたというふうに踏んで、それでいよいよその他の問題点を探るということでこの協議会をつくるのか。

それとも、かつて出された問題点は何一つ市内では検討していないのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 かつての問題点と言うよりは、議会の方で答弁もしておりますけれども、当時色々震災後ということで、耐震化だとかで色々市の方の財源も厳しい中で、どのように進めていったらいいのかという話合いがされてきたようでございます。

その中で、なるべく費用を抑えた形で事業ができないかということで、色々検討してきた中で、既存の公共施設を活用したりとか、そういうふうなことで色々協議していきました。

ただ、状況といたしましては、白里地域につきましては高齢化もどんどん進んでいる状況ですし、活性化に向けて何か必要だろうということで、市長の公約にもありましたように、何かしら起爆剤として、地域の活性化ということで進めていくということで、地域交流拠点の方が第6次総合計画の方にも位置づけられておりますので、当課といたしましては、それに向けて進めていくような形で検討したいなというふうな形でございます。

今後につきましては、まずは地元の意見を聞いた中で、どのような整備方針で進められるのか意見を聞いた中で、規模等を含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 地域交流拠点とか観光拠点だとか、そういう言葉があるときスマートインターの中で位置づけられて言い出されたことがあって、それに関して白里地域というそういうものがなくなったわけですよ。ところが、スマートインターができた後で、とても地域交流拠点みたいなのをスマートインターの近くだとか、もしくは大網地域につくるという状況でないことはほぼ明らかな中で、また白里地域の観光拠点、交流拠点みたいな、そういう形に戻っていったと思うんだけど、その辺りの説明と言うんですか。これは単に、スマー

トインターのときはスマートインターの予算化を、あれだけ十何億円も予算化するために、元々ありもしない計画で地域交流拠点だとか、そういうことを言っていて、それだけだったのか。これ何なんですかね。

そういう反省もなしに、また巨額な費用が掛かるかもしれないという話が、たとえ22万円といえども、こういう今までのことはなかったことにしてまた新たにみたいなの、それがとても納得いく説明じゃないんですけれども、何か納得のいく説明をしてもらえますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 まずは総合計画の方に位置づけられておりますので、それに向けて進めていくと言うか、地元の意見を聞いた中でどのようなものがあるのか、取りあえず、意見を聞いた中で、今後どのように進めていくのか検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 関連なんですけれども、今回は22万円だけれども、これまでの経過がどうであったのかというのは、いわゆる基本計画ですね、10年前の。それが言ってみればもううまくいかなくて、7年、8年そのままになって、今回新たに考えようということであれば、前の計画は一体どうしたんですかと、そういうことですよ。

400万以上、あの計画をつくるのに委託料で400万以上掛かっているわけですよ。もうあの計画ではとても無理だなというような中で、仕切り直しという今状況になっていると思うので、そうであればそうであるということで、仕切り直して考えますよということであれば、前の計画はちょっともう、申し訳なかったけれどもうご破算にしてと言うのか、それも含めて、今回の検討委員会の中でそれを総括するのかというところが曖昧なまま、新たな検討委員会でやるというのはどうかなという、そういう意見だと思うんですけれども。

私はやっぱりそういう点で、それなりのお金も使って、経過もある中で極めて経緯が不明瞭だなというのは感じます。それは私の意見です。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 関連と言いますか、1つは検討委員会ということで、新規の方に話を聞くというふうに伺いましたが、具体的に人選ですとか、どういう方をメンバーに入れる形のお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 委員の構成につきましては、学識経験者、地区の代表者、関係諸団体の代表者、公募委員で構成し、委員数につきましては12名から15名程度を想定しております。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 おそらく、僕も昔いた会社で道の駅にはちょっと関わっておりましたが、地元の方の意見だけ聞いて動いたり、後は役所主導で動くというのは、一番、道の駅としては失敗パターンなんですね。それで今までうまく言った試しが、多分あまりないと思うんです。ですから、地元の方にはもちろん話は聞くべきですけれども、なおかつ外部から、いわゆる道の駅に精通した方、それが学識経験者という考えならそれでよろしいかと思うんですが、そういった方々の話、また、やはりこれ市の財政が大きく動く結果になるんだろうなというふうに思いますので、それは市全体として考えるべきであろうなど、これは当然だと思しますので、その部分、ぜひ検討委員会を立ち上げる時点で、ぜひ色々な立場の方の意見を集約できるようにしていただければと思います。

先日、商工会から道の駅を造ってくれという要望が上がったということが、新聞でも報道が出ましたけれども、どのような企画書が書かれたのかなというのは、僕、非常に興味があるので、ぜひ現時点での道の駅というものの企画があれば、今後見せていただければと思っています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

山下委員。

○山下豊昭委員 まず、1ページ、2ページのところの路線バス確保事業という項目がありまして、それが元年度から5年度まで全然、ただの1回も予算が組まれていないということで、そういうことであれば、この路線バス確保事業というのは、何を目的として考えていらっしゃるのかということを1つ、お伺いしたいということがございます。

それと、飛びますが、7ページの方にコミュニティバス等の定期的部分を手当てしていくという項目、これもやはり市民の生活に必要なバス等の公共交通の確保、利用者の利便性の向上を図るという形になっておりますが、このことと、こちらの1ページ目の路線バス確保事業というものは、まるっきりこれは別物であるという形で精査をされているのか、そうであれば、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 まず、1ページの路線バス確保事業でございますが、当時、平成29年、30年と小湊鐵道が運行しています九十九里から新路線バスと言われるバスが、1日4便とか走っているバスがあるんですけども、そちらに運行していただくに当たりまして、補助していた経費がございます。

ですので、路線バスの運行の補助のお金がこの路線バスの確保事業というところの位置づけになっております。

一方、7ページの今回、新たに取り組みますバス通学定期運賃補助金というものにつきましては、市民に対する補助金ということの扱いでございますので、今回、地域公共交通確保維持改善事業、こちらの方に位置づけさせていただいたというところでございます。

以上です。

○山下豊昭委員 そうしますと、企画政策課の考え方、進め方、予算の組み方の中では、私が考えるには、今仰ったどちらの方も、やはり市民生活には必要で欠かせない事業ではないかなというふうに思うんですが、そこら辺は考えはどのような説明でしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 先ほどの路線バス確保事業なんですけれども、これについては白里地区で、はまバスが走る前にバス事業者の方から、地元の方から交通空白地域の方も回ってほしいという要望があって、バス事業所の方から、バスを運行させるので補助金を出してくださいということで、それが地元の方から要望があったものの、あまりにも利用者が少なかったので、バス事業者の方撤退しました。そのときに補助を出したんですけども、その代わりにコミュニティバスが、これが廃線になってコミュニティバスが走っているということなので、あくまでも交通空白地域のバスの代わりということで、今は廃止した代わりに、コミュニティバスが運行している状況でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） あれなんですよ。過年度分の決算の数字をここに掲載する形を取っていますので、ですから項目はありますけれども、現在それに代わるものが既にできているということですよ。

○山下豊昭委員 私が一番お聞きしたいのはそういうことではなくて、この路線バスを利用している方も、やはり日常生活でこれを利用されているわけですよ。それと定期の部分で補助を出していくというのも同じ、市民が生活利便性のために生かそうというお考えですよ。

ということは、別に路線バスという考え方と、市内で今現在運行されているコミュニティバスも含めた運行するための予算というのは、やっぱりあって然るべきじゃないかと思うんですけれども、これは私の個人的な考えでありまして、それで、元年度から全然予算が組まれていないということについては、今後もこれは継続していかれるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 色々ご提言ありがとうございます。

この路線バスの確保事業ですけれども、今後また民間バス路線を例えば補助しなければ運行できない、今、大網駅白子車庫線とかが国・県補助の対象路線になっておりますが、これがいずれもう少し収支率が悪くなってくると、市も補助金を負担していく形になってくる形にも考えられます。そういったときにこの補助金をどこの予算で支出していくかという形になりますと、あくまでもこの路線バス確保事業というのは、路線バスに市が補助金を出したときに、ここのところの予算に計上させていただいているというところでございます、仮に今後、そういったことが起こったならば、今の白子車庫大網駅線に限らず、どこかの路線を補助していく形になったならば、ここの予算のところ計上させていただいて、要求させていただくというような形を考えております。

ですので、予算上、こちらの事務局として、路線バスの補助に関しましては、鉄道路線バス確保事業の中の要求という形を取らせていただいております、今回の新たな定期券の補助金に関しましては、あくまでも路線の乗っていただきたいというところの形を取っておりますので、地域公共交通の確保維持改善事業の中に、予算要求をさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 今、回答いただいたことについては私の方も理解をしまして、これは利便性向上という意味では、大いにいい政策だというふうに感じております。

それと、私が一番考えていただきたいのは、今年度の3月18日から、実際に小湊鐵道の路線バスについては、瑞穂地区の関連運行が廃止と、それと季美の森地区については、路線バスの減便が提案をされて、もうすぐに実行されます。これは年1回、必ずJRの時刻変更がございますので、その時期にはまた来年度も必ず、起こり得る問題だというふうに認識をしていますし、その件について、今後やはりそのような企業に対する支援が必要であるというふうになった場合には、本市としては、考え方はその辺は検討していくという認識はおあり

为什么呢。

結果的に、予算の金額うんぬんという今質問ではありませんので、申し訳ございませんが、その辺の考え方だけは、今後は検討する時期が来たらやるというふうな理解でよろしいんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 先ほど、副課長の加藤岡の方から説明ありましたように、季美の森線も含めて、国・県の補助金の対象になって、市の助成が必要な場合につきましては、予算要求させていただいて、対応したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 10ページ、結婚新生活事業補助金。

今年度、令和4年度の実績がどんなふうになっているのか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 令和4年度2月末現在の実績でございますが、交付決定済みが5件、現在進行中で相談中のものが4件、合計9件でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ざっと全部で、金額的にいくらぐらいなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 30掛ける9になりますから270万で、一部満額交付しない予定の方がいらっしゃいますので、260万前後になるかと予定しています。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そしたら、私の方から2点ほど。

まず、5ページのふるさと応援寄附金促進費について。

令和4年度は、その前の年に比べますと半減したのかなと思うんですが、令和5年度については、具体的にこれを挽回するような何か取り組みというのをお考えかどうか、お聞かせいただければと思います。

どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 新たな取り組みとしましては、新規寄附者の獲得に向けまして、広報に力を入れていこうというふうに考えております。まず、12月に非常に寄附数が増えてまいりますので、その頃を見計らいまして、新聞に折り込みチラシの方を掲載する予定でございます。

併せて、ふるさと納税を寄附していただくポータルサイトの方に広告、通常、例えばふるさと納税、米とかというふうに検索をすると、人気のものがどんどん出てくるんですが、それとは別枠で、お金を払ってPR広告を入れてもらうというようなシステムがありますので、そういったところにお金を掛けて、広告を打っていこうというふうに考えております。

そういうことによりまして、新規寄附者の獲得を目指していこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 引き続き先進地域の事例を参考に、さらに頑張っていたいただきたいと思います。

それから、11ページの交流拠点整備、これについて、何かピンポイントで白里地域というふうにされているんだけど、観光ということを考えるのであれば、まず本市、市全体の観光ビジョンがあって、その中の白里地区の観光をどういうものを観光の位置づけに今後していくのか。

要は、これまで私も十数年、一般質問の中で言ってきたけれども、毎年海水浴場の入り込み数とかは減少の一途をたどっている、おのずと海の家の出店等も、もうピーク時に比べればかなり減少してしまっている。

そういう中で、海水浴の昔の良かった時代を、夢をもう一度じゃないけれども、それを目指して地域の交流拠点をつくらうとしているのかどうか、その辺が非常に不明確なのかなと。

もっと明確にコンセプトであるとか、そういうものを打ち出した中で進めていかないと、先般お話の中で白里地区の買物、スーパーハヤシが撤退したことによる、買物が非常に困っているという、それも兼ねるんだということなんだけれども、それとこの交流拠点を兼ねるというのは、非常に危険なのかなと私は思います。

その買物の不便さを解消するためには、やはり別段の位置で別段の対策を講じる必要があるのかもしれないし、やはり白里地域の活性化というものをもっと真剣に何か考えないと、えいやで、このピンポイントでここに箱物を造れば、それで解決するとかそういう問題では

ないのかなと、私自身も白里地区の活性化、あるいは本市全体の活性化というものは、非常に強く望むところではあるんだけど、今の全て既定路線で、物事ありきで進めるのはどうなのかなというふうに思うけれども、その辺うまく担当課の方でハンドリングしていく中で、進めていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 今、ご提言いただきましたとおり夏季の海水浴シーズンだけでなく通年観光ということで、商工観光課とも連携しながら、また色んな観光事業者等も含めまして、意見を聞いた中で進めていきたいとします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） やはり白里地域の拠点整備なんですね。

どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 白里地域の拠点整備ということで、これについては先ほどもご説明、うちの方から答弁させていただきましたが、総合計画の位置づけの中でも、活性化ということで何がいいのか、それも含めまして地元の意見を聞いて進めていきたいとします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そうですね。観光というものが、昔からの海水浴だとか、民宿に泊まってくれた時代の観光という定義というのは、もうちょっと難しいと思う、はっきり言って。

もっと違う形態での観光というものをしっかりと見いだした中で、本当に賑わいのある白里地域を取り戻すような、そういう施策をしっかりと吟味して行っていただきたいとします。

私からは以上です。

ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 5ページのふるさと応援寄附金促進費の11番目の3番目の手数料、これ、さとふるとかのいわゆる委託料という形になるんだろうと思いますけれども、これの内訳を細かくいただいていいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） すぐ出せますか。

飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 委託料ですけれども、事務代行商品…

（「先ほど言い直しましたが、委託料ではなくて、11番の3つ目の手数料です」と呼ぶ者あり）

○飯高謙一企画政策課長 これはポータルサイトの手数料でして、寄附金に対して2パーセントを見込んでおります。

この内容ですけれども、ホームページの利用料で、こういったホームページを使った場合には5パーセントで、収納代理システムを利用した場合には、それぞれのカード会社によって違うんですけれども、3.5パーセント程度が大体平均してあるような形になります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 例えば、さとふるとかに出しているその費用ではなくて、決済時の手数料ということですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 そうなります。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 そうしますと、今さとふるですとか、いくつか出しているものに対する費用というのは、どこに入るのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 それにつきましては、委託料の方に入ります。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 その委託料の費用内訳というのは、伺ってもよろしいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） すぐ出せますか。

どうぞ。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 ざっくりにはなってしまうんですが、サイトごとによって委託料の方が変わってくるんですが、大体10パーセントから12パーセント程度がポータルサイトに支払われる料金になります。併せまして、そこに返礼品の方が寄附額の30パーセントになりますので、そういった費用がここに盛られているような考えです。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようですので、企画政策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

(企画政策課 退室)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、企画政策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思います。

昨年 の 指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(土屋忠和副委員長) 3つあります。①市の将来を見据えた独自性のある政策立案に取り組みまされたい。新たな返礼品の追加など、財源確保に向けて引き続きふるさと納税の推進に努められたい。市内全域の交通不便地域の解消のため、検討研究されたい。

以上です。

○委員長(北田宏彦委員長) それでは皆さん、ご意見等ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 2つ目は、ちょっと言い方を変えるなり何なりした方がいいのかなということと、後はやはり、先ほど来出ている交流拠点整備検討事業について、何がしかの提言はしておきたいなという気がいたしますので、正副委員長、よろしくお願いします。

○委員長(北田宏彦委員長) では、今出ました意見等を踏まえまして、正副委員長で取りまとめをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的には委員長、副委員長に任せますけれども、道の駅関連、やっぱり箱物につながるようなものに関しては、かなり慎重にしてほしいというような、そういう直接的な文言を入れておいた方がいいと思います。

以上です。基本的にはお任せします。

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、正副委員長の方にお任せいただくという形で取りまとめさせていただきます。

5分だけ休憩しましょうか。2時ちょうどから再開いたします。

(午後 1時54分)

○委員長(北田宏彦委員長) 再開いたします。

(午後 2時01分)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは早速審査に入らせていただきます。

安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長(北田宏彦委員長) 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 安全対策課です。よろしく申し上げます。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

まず、私、安全対策課長の北山です。

隣が、野口副課長です。

○野口裕之安全対策課副課長 野口です。よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 後列の右側が消防防災班の内山班長です。

○内山 修安全対策課主査兼消防防災班長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 さらに、その左隣が生活安全班の神沢班長です。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 それでは、着座にて説明させていただきます。

令和5年度の安全対策課所管の当初当初予算の概要につきましては、お手元の資料に基づき、はじめに説明資料の1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

安全対策課の所掌しております歳入及び歳出予算額を申し上げますと、歳入予算の合計は3,262万円で、令和4年度予算額と比較いたしますと、580万9,000円、21.7パーセントの増額となっております。

歳入予算額が増額となっております主な要因といたしましては、消防施設整備事業における消防機庫建て替え事業への県補助金歳入となっております。

次に、歳出予算ですが、合計額は8億3,460万3,000円でございます。令和4年度予算額と比較いたしますと、5,647万1,000円、7.3パーセントの増額となっております。

歳出予算が増額となっております主な要因といたしましては、常備消防費における山武郡市広域行政組合負担金が、消防署庁舎建設事業を予定しており負担金が増額となっております。

す。

また、消防施設整備事業において、歳入における増額要因でも申し上げましたが、消防機庫の更新に伴う建築工事を令和5年度において予定しており、事業費が増額となっております。

また、その他、防災行政無線事業において、県による千葉県防災行政無線の再整備を実施するに当たっての負担金予算のため、増額となっております。

次に、令和5年度の主要な事業についてご説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございますが、警察署、交通安全協会等と連携し、交通事故防止に向けた交通安全指導及び啓発等を実施しております。東金地域交通安全活動推進協議会への負担金や、東金交通安全協会大網白里支部への補助金等、事業全体で133万5,000円を計上しております。

なお、18節負担金補助及び交付金の内容説明欄に記載されております字が小さくて申し訳ありません。読み上げさせていただきますと、東金地域交通安全活動推進委員会協議会負担金14万9,000円、東金交通安全協会大網白里支部補助金65万8,000円と記載されております。

次に、説明資料6ページをご覧ください。

駐輪場事業でございますが、駅周辺の良い駐輪場を確立し、駅等の利用者が安心して安全に利用できるよう市営駐輪場の運営、維持管理に努めてまいります。駐輪場管理業務委託料等、事業全体で1,705万1,000円を計上しております。

次に、説明資料7ページをご覧ください。

防犯事業でございますが、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発に努めてまいります。市防犯組合への運営補助金、区自治会への一般防犯灯電気料金補助金等、事業全体で1,213万円を計上しております。

次に、説明資料8ページをご覧ください。

常備消防費でございますが、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を、構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているものであり、消防職員人件費、消防署庁舎建設費や救急車、消防車などの車両整備に係る消防施設費の負担金として、本市においては6億7,405万4,000円を負担金として計上しております。

なお、令和5年度は、山武市内に所在します東消防署の建築工事が予定されております。

次に、説明資料9ページをご覧ください。

消防関係事務費でございますが、消防関係に係る事務経費等を計上しており、事業全体で31万3,000円を計上しております。

次に、説明資料10ページをご覧ください。

消防団活動費でございますが、地域防災の中核的担い手である市消防団の団員報酬、各種手当、消防車両の維持管理費等を計上し、地域防災力の充実、強化に努めてまいります。事業全体で3,349万3,000円を計上しております。

次に、説明資料11ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございますが、消防防災力の維持向上を図る上で、導入後、概ね20年を経過した消防車両の更新をしてまいります。令和5年度においては、平成13年に導入し、22年経過している南町、浜宿、仏島を管轄する第1分団第1班のポンプ自動車1台の更新を予定しており、車両購入費等、事業全体で2,593万円を計上しております。

次に、説明資料13ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございますが、消防団各班の活動拠点である消防機庫の老朽化に伴い、建て替え等の整備を図ってまいります。令和5年度につきましては、昭和57年に建築し、41年経過している細草8区、清水、下ヶ傍示等を管轄する第4分団第6班の消防機庫建て替えを予定し、事業全体で2,931万3,000円を計上しております。

次に、説明資料14ページをご覧ください。

消防施設管理費でございますが、消防機庫等の敷地借上料や保険料として、事業全体で41万円を計上しております。

次に、説明資料15ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時等の重要な情報伝達手段である防災行政無線や、メール配信システム等の維持管理としての保守業務や、防災行政無線非常用バッテリー交換費用、県による千葉県防災行政無線再整備に係る負担金等、事業全体で1,588万1,000円を計上しております。

次に、説明資料16、17ページをご覧ください。

災害対策事業でございますが、地震、津波、風水害等の災害への防災・減災対策に努めてまいります。令和5年度は、災害用備蓄品購入、自主防災組織への支援、津波避難施設整備等を実施してまいります。事業全体で2,469万2,000円を計上しております。

以上が、安全対策課の令和5年度の歳入歳出予算の概要でございます。ご審議よろしくお

願いたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算内容について、ご質問等があれば、願いたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 17ページ一番最後に説明がありました災害対策事業ですが、14番の工事請負、今年度971万なんです、これはおそらく大部分は、備考欄に書いてある防災第1公園の整備工事なんだと思うんですが、どんな工事でいくぐらいなのかご説明いただきたい。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 ただいまご質問いただいた内容で防災第1公園整備工事に関しましては、昨年9月に、皆様方に補正予算で可決していただきました津波避難タワーの隣接地を購入させていただきまして、その購入後、隣接地との高低差があるところのフェンス設置や、また境界等を明確にするために、境界ブロック等の設置ということで、予算上約460万を計上させていただいています。

○蛭田公二郎委員 はい、結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 今の質問に関して、隣接地は、宅地部分と農地部分とあったと思うんだけど、農地の部分を埋立てしないと。

北山課長。

○北山正憲安全対策課長 購入させていただいたところは、購入前から、既に宅地造成されている部分を購入しましたので、埋立て等はありません。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃあ、あそこの通りに面した田んぼの部分は違うんだ。

○北山正憲安全対策課長 違います。

○委員長（北田宏彦委員長） もっと田んぼの部分も含まれると思ったから、何か出入りが、避難するときも出入りしやすくなるのかなと思ったんだけど、あまり変わらないんだね、そんなことはない。

○北山正憲安全対策課長 今はちょっと間口が約4メートルぐらい、道路からの進入でしたが、購入させていただいたことによって、南・北側の道路から進入ということと、間口が約10メートルぐらいかな。

ただ、北側の方は水路に橋が架かっていますので、先ほどちょっと説明させていただいた、フェンス等の設置というのを5年度に要求させていただいております。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

森委員。

○森 健二委員 先日も、市内で強盗が入ったとか言うニュースがありますが、やはり防犯カメラというものの重要性が今後増していくかと思うのですが、現時点で予算化はされていないようですけれども、現時点での見込みをお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 令和5年度の予算につきましては計上しておりませんが、こちらの財源となります県補助金の要望をしておりますので、県の方といたしましては県内市町村からの要望が多数ある状況ということで、今年度末に再度、各市町村に対して、要望額の精査を依頼して、優先順位等をつけて、補助金の交付の可否を検討するという回答をいただいております。そういった状況でありますので、財源の確保が図られた段階で、補正予算への計上を図る予定で考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 健二委員 分かりました。ぜひうまく県と、また、国もそういう予算をこれから多分つくると思うんで、ぜひ情報のアンテナをきちんと張っておいていただきますようお願いいたします。

それと16ページで自主防災組織、ここ数年、自主防災組織の横のつながりの会議というのがあまりなされない。この間久しぶりにやられたんですね、自主防の会議を。含めて、やっぱり個人的には、僕はこの災害に対する部分というのは、自主防災組織にいかにか動いてもらうかというのは重要だと思いますが、今後、この自主防災組織、例えばこれは3団体ですか、交付金については予算措置されているようですけれども、自主防災組織全体として、今後どういうふうを考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 自主防災組織の、まずは例年と言いますか、まずは計画としては、自主防災組織同士の意見交換会というのを年1回行うように計画してまいりたいと考えております。

あと、今後の各個々の自主防災組織の資機材の整備ですとか、そういったものにつきましては、まずこちら150万円を予算計上してあるものについては、新規設立の団体への1組織50万という補助金での資材整備の補助金を予定しております、そのほかに、17節備品購入費で200万円というものが、計上させていただいてあるかと思いますが、こちらの方は、自治総合センターの方の地域コミュニティ助成事業、宝くじ助成というもので、こちらの方に

採択されましたら、市内全部で38組織あるわけですが、その中から輪番制で10組織分の資材購入ということで、1組織20万を上限とした中で、備品を購入した中で自主防災組織へ譲渡するというようなことで、現時点では考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 健二委員 多分、この備品購入費は、今年度も計画してありましたよね。みどりが丘でも活用させていただいておりますので、それはありがたいことだと思います。

ぜひ意見交換会、年に一遍ということですがけれども、結構年に一遍だと、やっぱり日にちがどうしても限定されるので、出てこない地区とかも結構、前回もあられたような気がするもので、回数を増やすのがいいのか、どういう形というのがちょっと分かりませんが、もうちょっと横のつながりをつくっておいた方が、いざというときに市が楽かなと僕は思うんですね。ぜひそこを、例えばZoomという形がいいのか分かりませんが、何か横のつながりを、もうちょっとうまくつくれるといいんじゃないかなと思いますので、ぜひご検討ください。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 7ページの事業概要の中に、一番最後のところに、詐欺対策機器購入費の補助金交付事業というふうに書かれているんですけども、実際どういった機器というか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 電話d e詐欺対策機器事業補助金、こちらにつきましては、固定電話で自動着信表示機能、または自動通話録音機能がついている機能の電話を購入された場合に、費用の一部を助成するという制度になります。

こちら千葉県の方で令和4年度に補助金を創設した関係がありまして、市の方でも、詐欺の犯罪の状況が多くなっている時期がありましたので、それを踏まえた中で今回要求させていただいております。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 先日ちょっと新聞でも、そのような固定電話に後づけできるということで、対策であったので、すごくいいことだと思いますので、ぜひ独居の方とか、周知の方をよろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問ございましたら。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず駐輪場事業なんですけれども、意外と収入の方が、歳入の方ですが、駐輪場事業歳入の方なんですけど、1,944万7,000円ということで、過去の決算とかを見てあまり、令和1年決算と比べてると大分減っているけれども、減りが少ないような気はするけれどもそんなことはないんですけれども、これは減っちゃって困っている状況なんですか。

見通しと比べて今どうなんですか、サラリーマンの数というか、駐輪場利用者の数。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 今回、予算につきましては、令和4年度の上半期、4月から9月の実績と、令和3年度下半期、10月から3月の実績に基づきまして合計値を要求させていただきまして、令和4年の上半期4月から9月の実績と、令和3年度の上半期4月から9月の実績を比較いたしますと、約90万ほど金額的には上回っておりますので。

あと、ただ、今年度の10月から3月までの下半期分がどのぐらい申込み等があったりとかして増えるのかという状況によって、若干ずつでも増えていくのではないかなという形で考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 意外と、もう5年前、10年前ぐらいの試算と比べると、サラリーマンの定年がどんどん延長されている中で、またマイカーじゃなくて自転車にするという人も増えているんじゃないかと思うんですね。

実際私の近くの人でも、自転車で通っている人がいるわけで、そういう中で、今回の駐輪場の管理費と比べると、まだ大分多くの利用料が大網駅の利用者からだけでこれだけ1,900万、2,000万近い利用料を取っていて、一方、永田駅では取っていないと、こういう状況の中で、決算委員会等でいつも私言っているんですけども、全く朝一番で出る利用者は1階の一番いいところを使えるけれども、午後から行く人とか、午後どころか8時頃出勤する方は3階に行かなきゃいけない。

最近は大分空いていて、3階は減多にないんですけども2階に行かないといけない状況の中で、これは3階の利用料を無料にするとか、1階の利用料と2階の利用料で差をつけるとか、1階の利用料の方を高くするとか、高くしろとまで言わないですけども、1階の利用料は現状維持で2階以上の利用料はちょっと安めに設定するとか、何か市の同じこの施設にもかかわらず、こういう使い勝手の悪い状況を何とかしてほしいということ、また、夜と

ほとんどその利用等があまりないにもかかわらず、シルバー人材を使って管理をしていること等、これまで決算委員会で大分改善することができるんじゃないのか、防犯カメラ等もかなりお金を掛けて付けている中で、夜間の監視、しかも、なかなかそのワンオペは良くないということで2人とか3人とか使っているから、かなり維持管理費が高くなっている。

一方で利用料はそれなりに取っていると。しかも、大網駅利用者からだけ取っていると。

こういう中で、改善点ってのはいっぱいあるんじゃないかということを含めて、今までこれまで、言ってきたわけで今回もう4月からの中でなかなか改定することはできないと思うけれども、これはできるだけ早く、特に1階の奥を増設して以降は、もう3階はほぼ空きなんですよ。

だから3階は中学生、高校生、大学生に行ってもらおうと、基本的には。その代わりに、3階利用者はもう無料でいいよと。また短期利用者も3階を使うんだったら、100円取らなくてもいいよと。そうすれば、維持管理業務もすごく楽になるし、そういうような全体的な利用料金、使用料金の見直しみたいなものも含めて、さらに担当課としては、今後10年、15年の利用者の数の推移というのも重要だとは思いますが。

そういうことを見通して大きく改善する必要があるんじゃないかと、そういうふうにするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 ただいまご意見をいただきまして、過年度からと言う中で、今年度、体制的なものを変えさせていただいたのは、検討結果、駐輪場業務に関して令和4年度までは、朝、当然5時から翌日の午前1時までの1日20時間の業務シフトということでしたわけなんですけど、今、委員からお話があったように、夜間等の利用等を考慮した中で、令和5年度予算に関しては、午後11時までの管理業務ということで、できるものの1つとして対応させていただいております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一部改善したということで、これは本当に良いことだと思います。

先ほど今、長く申し上げたとおり、来年以降、もうちょっと全体的な改善をぜひお願いしたいと思います。

あと続きまして、16ページ、先ほど20万円掛ける10組織は何か輪番制に基づいてという話だったんです。これは順番があるんですか、自主防災の中で。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 実際に自主防災組織が38組織ありますので、それを設置の早いところから10組織ずつ、年度ごとに区切って補助枠の中に入れるように、多くのところが取れるように。逆に、今年度、そこを予定しておる自主防災組織で、うちは資機材の整備が今回は要りませんということであれば、次の組織を繰り上げて資機材整備の方の対象に充てるような形で順番を取っております。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 今の自主防災に関連してちょっといいですか。

今、副課長の方から、38組織、現在立ち上げてあるということなんだけれども、具体的に、毎年活動計画だとか、活動報告だとかそういうものは上がっているのかというのが1つと、あと、この資機材、1番はじめ立ち上げたときに、確か40万だか50万の範囲で資機材の購入費を拠出していると思うんですが、この資機材というのは、どういう扱いなのか、管理だとか、権限と言うか、別にどういうふうになるものなのか、ちょっとその2点について教えてください。

どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 まずは各自主防災組織より、年度ごとに、年度はじめに事業計画、それから前年度の事業の報告と、後は自主防災組織の中で役員等の交代がありましたら、そういったものの交代届は毎年いただくようになっております。

資機材に関しましては、補助金を導入しての備品等の購入ということになりますので、各自主防災組織で備品の管理規程等を設けていただいた中で、実際、自主防災組織の所有物ということで管理していただいている状況であります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかの委員の方、質問あればお願いいたします。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 16ページの消耗品費の中で、今回液体ミルク、保存食、保存水等ありますが、今回の予算をくつつけたときに、賞味期限等々を加味して、今現在、例えば在庫数ですね、これを加えて在庫数、液体ミルク、保存食、保存水はどのぐらいの数になるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 まず食料に関しましては、令和4年度、今年度末をもちますと、3万5,236食の保存で、目標の数値といたしましては3万9,270食となっております。

次に水に関しましては、令和4年度3月末までの備蓄数といたしましては3万5,109リットル。目標数値といたしましては、3万9,260リットルというふうな形となっております。

なお、液体ミルク等につきましては、特段の備蓄の数量目標というのをございませんが、液体ミルクに関しましては、現在は粉ミルクもあるわけなんですけれども、液体ミルクの方が実際の災害時に調乳だとかが必要ないというところであり、また、液体ミルクは保存期間がちょっと短いというのもあるんで、こちらの方につきましては、ほかの備品等を購入した中での予算の執行残などを活用した中で、適当な数量を何とか確保していきたいというふうに現在は努めているところです。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） では、備蓄に対しては、また鋭意努力してほしいと思っています。

次に16ページの方の関連なんですけれども、16ページの件なんですけれども、土砂災害警戒地域の基盤調査は完了しておると思うんですが、山辺や山岳地区の22件の崩落現場などの継続調査費はここに入っていないけれども、継続調査というのは行うのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 土砂災害警戒区域の基礎調査に関しましては、いわゆる県事業ということで、県の方で予算措置させていただいている中で、私どもの方では予算は盛ってありません。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 県の方の報告等々は、必ずしもそちらの課の方で保管する、記録すると。

○委員長（北田宏彦委員長） 北山課長。

○北山正憲安全対策課長 直近で千葉県の方に確認したところ、年明けには令和4年度の調査した箇所の結果報告は出せるだろうということを伺っています。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じページのハザードマップなんですけれども、これは浸水ハザードマップも含まれるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 ハザードマップは委託料の方でいいですか。

○黒須俊隆委員 そうですね。

○野口裕之安全対策課副課長 こちらの方のハザードマップ作成業務につきましては、以前、冊子版のハザードマップの方は作成し、今現在、ホームページ等でPDF化して、市民の皆さんには確認していただけるような形になっております。

今回のハザードマップ作成業務につきましては、実際の市のホームページですとか、後はスマホですとか、そういった中で、ウェブ版のハザードマップの作成ということで、住所地を入力すれば、そこがピンポイントで表示されるですとか、そういったもののウェブ版のハザードマップを作成する内容となっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ウェブ版のハザードマップを作成するという事なんですが、それは以前つくったものをそのままウェブ版にするという、そういう理解でいいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 基本的には冊子版でつくった内容をこちらのウェブ版に反映させるような形になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 以前と言うか、最近、一般質問で浸水ハザードマップがほとんど機能していないだろうと、50センチから3メートルだったか何か、もっと細かくしろと言ったら、次回は細かくできるという答弁だったんですけども、今回はそういうものはできないということではないですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 今現在ですと、そこまでは想定しておりませんが、今後については当然、市民の皆様にも有効的に活用してもらえようような内容にしていきたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

ないようでしたら、安全対策課の皆さん、大変ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(安全対策課 退室)

○委員長（北田宏彦委員長） 安全対策課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思います。

昨年 の 指 摘 事 項 を、副 委 員 長、読 み 上 げ て く だ さ い。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 2つあります。

市民の安心・安全の確保のため、防災・減災、防火に係る施設整備に努められたい。

避難施設等の敷地における除草作業に当たっては、業務委託などの除草後の処分を含めて、適切に行われるよう検討されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは皆様、このことにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、正副委員長におきまして、取りまとめの方をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（北田宏彦委員長） では、そのようにいたします。

それでは、以上で、各課、本日の審査を終了いたします。

○岡部一男議会事務局長 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 税務課の方が入室の許可を求めていますので、許可をしていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ、お願いします。

(税務課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 北田課長。

○北田和之税務課長 先ほどご指摘いただいた資料が調整できましたので、ただいま配付させていただきますのでよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

(資料配付)

○委員長（北田宏彦委員長） 課長の方から、資料と併せて何かしらご説明はございますか。

北田課長。

○北田和之税務課長 ただいま、追加資料ということで、①、これが一般会計分の滞納繰越分の税額の積算資料になります。

②が国民健康保険税の滞納繰越分の積算資料になっております。

この見方ですけれども、滞納繰越分、令和5年度分を算出するに当たって、まずは、この表の一番左、令和4年度、現年課税分の今年度の見込みを出しております。この見込みに当たっては、まず9月現在の調定額から収納率を、令和元年、2年、3年の3か年平均でまず収納額を出して、未納額を出しています。未納額がDになっております。

続いて、令和4年度の滞納繰越分については、真ん中ですけれども、これも同じく9月現在の調定額に対して、この収納率は令和4年度収納率については、4年度の見込み値、令和3年度の実績値、5か年平均、4か年平均値の中から最も低い収納率を適用させていただいております。それで未納額を出しております。

計算としましては、令和4年度の現年分の未納額と、令和4年度の滞納繰越分の未納額を足しまして、さらに令和4年度に不納欠損となる見込額を差し引いた額が令和5年度の調定見込額になります。

これに、さらに先ほどの令和4年度で出した滞納繰越分の収納率をそのまま適用させていただいて収納額を出しております。これが個人市民税で言うと3,502万9,000円、この数字が当初提出させていただきました資料と比べますと、3ページの上から2番目の市町村民税、個人滞納繰越分の3,502万9,000円とリンクしているという計算式になっております。

国民健康保険税についても同様の形を出しては、ただ、違うところは、滞納繰越分について、一番低い数値が令和3年度実績でしたので、令和3年度実績値を使用させていただいて、見込額を出しております。

以上になります。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいまの税務課長の説明でご理解いただけましたでしょうか。

税務課の皆さん、大変ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

（税務課 退室）

◎閉会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

ます。明日も午前9時から開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

(午後 2時45分)